

発 言 者	議 事
議 長	〔 1 2 月 1 3 日 〕 皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ） ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 2 年第 4 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番 山田克哉議員、6 番 上戸昌行議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
中山委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。去る 1 2 月 8 日午前 9 時 0 0 分、議会運営委員会を

	<p>開催しました。本日をもって招集されました令和2年第4回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から12月15日までの3日間とすることに決定しましたので、報告します。</p> <p>次に、一般質問については、3人の通告がありました。</p> <p>意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしましたので、御賛同よろしく申し上げます。あらかじめ関係資料を付けて御覧いただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告とします。</p>
議	<p>長 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から12月15日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの3日間と決定しました。</p>
議	<p>長 提出案件は、補正予算案4件、条例の一部改正案3件、契約の締結案4件、指定管理者の指定案1件、人事案2件、意見書案3件、報告1件の計18件であります。</p>
議	<p>長 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p>
町	<p>長 町長 令和3年、第4回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し</p>

上げます。

今年も残すところ、あとわずかとなりました。今年は全国各地で自然災害に見舞われた年でしたが、厚沢部町では、大きな災害もなく豊穰の秋を、迎えられたことをうれしく思っております。

去る10月31日第49回衆議院議員総選挙が行われ、自民・公明の与党が国会を安定的に運営できる絶対安定多数を超える293議席を獲得し、第2次岸田内閣が発足しました。

岸田総理は、就任後の会見で新型コロナウイルス対応が最優先課題とし、今後、感染力が2倍になった場合でも対応できる医療体制を確保し、ワクチンの3回目の接種や今後の切り札となる、飲む治療薬の年内実用化など今後の対応に万全を期すことを表明しています。

また、コロナ克服のための経済対策として、18歳までの子供や住民税非課税世帯への10万円の給付や、時短要請に応じた飲食店への協力金、または、マイナンバーカードの取得等によるポイント付与、介護や看護などの現場で働く人の収入の引き上げのための支援、さらには、コロナ禍での地方創生を図るため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6.8兆円を盛り込んだ約36兆円に及ぶ過去最大規模の補正予算案が、先に召集された臨時国会に提出されたところです。

2年近くに及ぶコロナ禍にあって、感染者減少で経済活動が再開に向かう中で、今回の国の施策がコロナ後の日常に進む足がかりとなることを願うものであります。

一方、政府は新型コロナウイルス変異株「オミクロン」の感染者が国内で確認されたと発表しました。全国的に感染者数は落ち着いていますが、国外で変異株の感染が急速に広がっており、

感染力やワクチンの効果なども解明されておられません。今後、3回目のワクチン接種に向けた取り組みが、進められるところではありますが、水際対策の徹底した強化を求めるところでございます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案4件、条例の一部改正案3件、請負契約等の締結案4件、指定管理者の指定案1件、人事案2件の計14件であります。

議案第1号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、9千617万9千円を追加し、予算の総額を52億3千582万6千円とするものであります。

事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。主なるものは、総務費では、財政調整基金積立金、ふるさとづくり基金寄附積立金、地域おこし協力隊報償費、起業者支援補助金、ふるさと納税委託料、民生費では、子育て世帯への臨時特別給付金、敬老ことぶき商品券、国保特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金の委託料への予算の組み換え、農林水産業費では、滝野地区道営農地整備事業費負担金及び中間管理機構関連事業費負担金、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬の増額、商工費では、観光コンテンツ作成等委託料、土木費では、持家建設促進奨励金の増額、消防費では、檜山広域行政組合消防費負担金の減額、教育費では、燃料費の増額であります。

議案第2号の令和3年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、198万6千円を追加し、予算の総額を5億8千86万円とするもので、交付金等過年度精算返還金であります。

議案第3号の令和3年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては介護保険事業勘定に、122万3千円を追加し予算の総額を7億1千293万4千円とするもので、人事異動に伴います人件費の補正であります。

議案第4号の令和3年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、11万6千円を追加し予算の総額を4億1千959万6千円とするもので、人件費の補正であります。

議案第5号の職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、当町以外の地域で勤務する職員の寒冷地手当の額について、国に準じた地域区分が変更されたことに伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第6号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、基準となる省令が改正されたことに伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、出産育児一時金の変更に伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号から議案第11号は去る11月26日、それぞれ指名競争入札を行った重点道の駅商業施設建設関連工事の請負契約の締結についてであります。道の駅商業施設の関連する工事着工が遅れておりますが、事業の大きな期待と先見性事業として1月28日に北海道議会総合政策委員会一行、委員11名が本町の視察に参り、意見交換をする予定となっております。

議案第8号の建築主体工事請負契約の締結につきましては、森川組・能登谷建設経常建設共同企業体、株式会社高橋建設、株式会社厚峰建設、株式会社若狭組、株式会社田畑建設の5社が入

札した結果、森川組・能登谷建設経常建設共同企業体 代表者 株式会社森川組が3億1千万円で落札、議案第9号の機械設備工事請負契約の締結につきましては、有限会社香川配管工業、有限会社山田商店、大明工業株式会社、昭栄設備工業株式会社、池田煖房工業株式会社函館支店の5社が入札した結果、大明工業株式会社が、5千130万円で落札、議案第10号の電気設備工事請負契約の締結につきましては、株式会社桧山電気工業、鈴谷電気工業株式会社、樺電工業株式会社、タマツ電機工業株式会社、大倉電気株式会社の5社が入札した結果、鈴谷電気工業株式会社が6千450万円で落札、議案第11号の歴史文化情報発信施設システム構築等業務委託契約の締結につきましては、株式会社オワゾブルーが8千500万円で落札し、それぞれ仮契約中があります。いずれも本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第12号につきましては、道の駅あっさぶ新商業施設等の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号の 監査委員の選任につきましては、所定の任期満了による退任に伴い、後任の選任について地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることにつきましては、所定の任期が満了することから、その推薦について議会の意見を求めるものでございます。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

<p>議 議 議 中 山 議 員</p>	<p>ます。</p> <p>日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。</p> <p>発言の順序は受付順とします。それでは最初に1番中山俊勝議員。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>議長の許可を得ましたので3点について町長に質問したいと思います。</p> <p>まず1点目でございます。1点目につきましては、農業振興施策についてでございます。令和4年度に向けた農業振興施策についてお聞きしたいと思います。</p> <p>1項目ですけれども、スマート農業の推進をして来ましたが、今年度までの進行状況と来年度以降の推進施策をお聞きしたいと思います。また、問題点がありましたら、お知らせ願いたいと思います。</p> <p>次に、ここ数年カボチャやサツマイモの作付増加が見られますが、加工やキュアリング施設の建設は考えられませんか。この2点についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>中山議員の、「令和4年度に向けた農業振興施策」についての、こういうご質問であります。</p> <p>1点目のスマート農業の取り組み状況についてですが、農家人口が減少し、後継者や担い手不足が深刻な状況の中、将来にわたり厚沢部町の優良な農地を維持するためには、スマート農業技術を活用した省力化・効率化の取り組みや、ロボット技術やICT技術によるデータ活用等の普及を図ることが必要と考えております。現在、多くの新技術が絶え間なく開発され、本町をはじめとして岩見沢市や新十津川町など道内各地において、生産現場での実証と実装が進められてい</p>

るところであります。

本町におきましても、若手農業者からの要望を踏まえ、平成29年度にはGPS基地局3基の整備を行い、平成30年度より農地耕作条件改善事業等の国の補助事業を活用し、GPSガイダンス等の導入支援を行い、トラクターの自動操舵の導入を進め、スマート農業を推進してきております。現在、24戸の生産者においては、GPSガイダンスと自動操舵システム36台、ドローン2台が導入されております。来年度以降は、農地耕作条件改善事業によるGPSガイダンス等の導入は一区切りとなりまけれども、現在、「農に生きる推進協議会」において立茎アスパラガスの自動灌水や温度管理を自動化するハウスIoTシステムの導入試験を行っており、データの蓄積・分析を行いながら技術体系の確立に向け取り組んでいるところであります。また、こうした技術導入を図るためには、基本となる土づくりや排水対策とともに、個々の経営形態に応じた技術導入の支援や、圃場の大区画化などを計画的に行っていくことも重要と考えており、今後とも、生産者で構成するスマートアグリ推進協議会や生産者個々の声を聞きつつ、JA等の関係機関と連携しながら、本町における持続可能な農業を確立するため、スマート農業の振興方策を検討して参ります。

2点目の「キュアリング施設の建設」についてでありますけれども、カボチャにつきましては、約200ヘクタールの作付けとなっており、本町にとってメークインやアスパラガスと並び、基幹作物と位置づけられ、また、輪作体系を維持するうえでも重要な作物となっております、今後、作付面積が増加することも想定されます。

サツマイモについては、焼酎用原料としての栽培が主となっております。作付け面積は約5ヘ

<p>議長 中山議員</p>	<p>クータルほどで例年推移しております。現在のところ、生産者からキュアリング施設整備というふうな要望は伺っておりませんが、今後においてはカボチャの作付面積、販路の確保、拡大の状況、品質や収益性の向上などを検証するとともに、生産者の意向を踏まえて施設整備の必要性についても検討して参りたい、こういうふうに考えております。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>現在24戸という農家の方がこのスマート農業に取り組んでますけども、町長、どのくらい経費、個々の農家で経費負担になっているのか、このへんについてちょっと説明が無かったわけですけども、そのへんについてちょっと。</p> <p>それともう1点、ドローンが入っているんですけども、ドローンは、この2台っていうのは、どんな作物に利用されているのか、それについても併せて答弁願いたいと思います。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>スマート農業についてであります、経費的な面であります。スマート農業GPSガイダンス、あとは自動操舵システム、この2点セットで約300万円ほど導入に必要となっております。そのほかにトラクターにつく自動操舵は、トラクターに合わせてアタッチメント等が必要になってきますので、そういった部分で個々のトラクターに応じて多少の経費の変動はあります。</p> <p>農地耕作条件改善事業におきまして導入コストの約2分の1を支援できるようなことで今までは支援をして参りました。経費については、約300万円前後というところであります。</p> <p>また、ドローンであります、ドローンで利用されている作物であります、主に水稲、大規模にやられている水稲防除、この作業に使われるということでドローンが2戸の農家に入ってお</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>ります。以上です。</p> <p>中山議員</p> <p>今課長の方から説明あったんですけども、300万円というのは、非常に我々農家にとっては負担が大きいわけですので、そのへん今後町として何かしらなるべく補助金の対象を広げた中で農家が簡単にやれるようなシステムにしていかないと、なかなかこの300万円という金額は、農家にとっては大きな負担でございますので、そのへんについての今後ですね、やはり進んでいくと思うんですよ。そういう中で町としてどう施策として考えてやるのか、それについては重要な、やはり若手にとって、ほとんど若手ですから、使っているのは。ですから、そのへんの町としての支援ですね、何かバックアップできる部分で考えていないのかどうか。それについて説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>今後の導入に向けた支援であります。現在のところ、農地耕作条件改善事業が一区切りをついたというところで令和4年度以降の導入支援の具体的な事業というものは、現在のところ持ち合わせておりません。しかしながら、今後、先ほど町長からも答弁ありました通り農業者さん、生産者さん等々で話をしまして、厚沢部町に必要なスマート農業技術、これが何になるのか、また、その導入にあたっては、どのような支援が必要なのかというのは、今後検討して参りたいと思っております。導入コストが高いというの、国もここが課題だというふうに指摘をしております。新しい技術ってということもありましてまだ開発コスト等がかかっているような状況であります。今後導入が進めば、機械に対して販売価格も徐々に下がってくるかなとは考えております</p>

<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長</p> <p>今中山議員からそれぞれ、今急速に進んでいる近代農業の扱いは、道南でも厚沢部町がいち早くこの施設整備を取り入れて農家の若い方にいっそうのこの農業支援をしようという考え方でいることは、これからもそういう方向で参りますし、今現在檜山地域の効果的な農業、農村整備事業の進め方ということで、管内の7町でそれぞれ農業問題について大きな課題をもっているもの、そしてこれからの進め方について、今大変各町とも議論をしている最中であります。これも去年すでに7月から10月というふうな議会の経緯を踏みながら厚沢部町ばかりが先走るんでなくて檜山管内の農業というものは、どうあるべきか、これからの農村整備事業をどう進めていくべきか、これ連帯したなかでこれからも取り組んでいくというふうな申し合わせの中で今管内でこのような事業を進めていく、こういうことでございますのでそれらの経緯を見ながら厚沢部町もよそに引けを取るようなまねはしたくありませんので、新しい農業、どんどんどんどん若手農業に進めていくよう、私たちがそういう指導をして参りたい、こういうように思います。</p>
<p>議 中 山 議 員</p>	<p>長 員</p> <p>1番 中山議員</p> <p>町長読んでいるかどうか分かりませんが、今の説明でたぶん読んでいるのかなって思ったんですけど。これ、今月号のニューカントリーです。このニューカントリーの中で檜山振興局のこのスマート農業に対しての取り組みということで載っております。さっき答弁にもあったように立茎アスパラの自動灌水ほかの取り組みということで試験しております、今年。その結果とい</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>うのは、どの程度効果がでたのか。それからどの程度の資金が必要なのか。私たち考えるのは、きつとかなりの金額のお金がかかるんでないかというふうに思うんですけども。大変これ今当町にとっては立茎アスパラは、重要な作物ですので、ぜひ進めていただきたいと思うんですけども、そのへんの今後の取り進め方について聞きたいと思います。</p> <p>農林課長</p> <p>アスパラハウスについてのICT導入であります、これについてまず価格、今4戸の方に導入されておりますが、1機あたり約500万円かかっております。この機器を導入して、今どのような状況かと言いますと、今年度よりデータの収集を行っております。対象農家さんは、単収がトップクラスの農家さんに導入されておまして、その農家さんがどのようなハウス管理をされているか、また、追肥ですとか、灌水、こういったものもどのようにされているか、そういう単収トップクラスの方のハウス管理、肥培管理等を、データ収集しているところであります。こういった収集したデータを、広く一般に普及できるように今データを採取しているところであります。1年だけだとちょっとデータが足りませんので来年度以降も、データ収集に努めまして、データの結果がまとまりましたら広くアスパラ農家さんの方に周知をしたいと考えているところであります。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1番 中山議員</p> <p>何か今の1機が500万円もかかるというのを聞いて非常にこれ難しいなあという感じを受けていたんですけど。当町のアスパラは、なかなか優秀でございますのでそのへんについては今後推進していくと思うんですけども、これ函館高専でメンマとビネガーの開発ということで厚沢部</p>

議  
町

長  
長

町産のPRをしたいというようなことで新聞に載ってましたけども、一番下のところですね、アスパラの。大変こういうこともやはり町としてもバックアップしてやるべきでないかなと思うんですけども、町長、そのへんの今後のバックアップの体制を取れるのかどうか、アスパラ全体に考えて今のスマート農業に対する考え方も含めた中でお聞きしたいと思います。

町長

今アスパラのこれからの進めということでお話ございましたけれども、厚沢部町のこのアスパラ、今大変生産力も強くなりました。なおまた、冬季間の伏せこみアスパラの扱いも全道・全国の中で厚沢部だけが出荷をしているという、こういうその体制の中で大変大事な作目であります。したがって厚沢部町は、今後の北海道農業の中でこのアスパラの位置づけをどう確保するかということは重要な問題であります。私は、やはりこのアスパラの作付、収穫並びに冬季間の農家の作業の一番の目玉産業として私は、これを冬季間にぜひハウスアスパラを進める必要がある、このように思っております。そのためには、熱源が必要であります。この熱源という物がこれからの厚沢部町農業には大きなウエイトを持つものだと、このように考えますので、厚沢部町は、少なからず地域新電力事業を今計画しておりますけれども、この地域新電力事業が進めば、これ冬季間の熱源として、そして大きなハウス栽培のアスパラを増産できる、こういうふうな方向で今計画を進めておりますから、将来に向けても冬場の農家青年の作業としてこれから確保できる体制をつくっていきたい、こういうふうに思っております。できれば早いうちにこの新電力会社を定めて、そして農家のハウス熱源ということで大きく活用させていきたい、こういうふうに思っておりますので、将来に向けて管内にはない農業、全道にもない農業を今厚沢部町は、目

<p>議長 中山議員</p>	<p>指してこれから進めていきたい、こういうふう zu 思っております。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>今町長の答弁にあった、この冬のアスパラの出荷、大変難しい時期に来ています。ということは、大変燃料費がかかっています。町長が今言ったように電気料で応援できれば、これはかなり助かると思うんですけども、今年も若い人方2戸がやめたそうです。今残っているのが3戸ですか、公社を入れた中で3戸ということで進めていますけども、なかなか厳しいと、生産者の声が聞こえてきています。ぜひともですね、早急にこの発電事業をやったうえでこの支援できるように、そして若い人方がやれるようなシステムにしていただきたいなというふうに思います。早急にやっていただきたいなと思います。</p> <p>あと今この前サツマイモの件で道の職員の方と懇談した中で私たちの町に3年間滞在してくれた前野課長が今このスマート農業の方の元締めというようなことであるそうです。やはりいいチャンスでないかなと、こういう時にうまくこうやっていただくというのもこれ、応援していただくという面では必要でないかなというふうに思います。</p> <p>最後にもう1つお聞きしたいのは、スマート農業をやる中でやはり一番のネックになるのが、面積です。面積とそれと、今当町で進めている農地集約、これどうするのかという。早急にしないとなかなか農地の集約は進まない。それでこういうスマート農業を取り入れても効果があまりにも出ないというようなこともありますので、そのへんの今後、農地の集約をどうしていくのか、そのへんについてお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>農林課長</p>

農 林 課 長	<p>農地の集約についてであります。これにつきましては、現在まだ取り組みは少ないんですが、農地中間管理機構、この機構を通じた農地の賃貸借、これを行っております。これは、担い手への農地の集積という中で機構を活用しているところでもあります。また、集積にあたりましてスマート農業を導入するうえで、スマート農業に対応した基盤整備も今後必要になってくる農地があるだろうと。未整備の農地であれば集約化もなかなか図られないだろうというふうには考えております。スマート農業を進めるうえで、農地の集積、スマート農業に対応した基盤整備、また、導入していく技術のあり方、このへんのことについてはですね、若手農業者さんを含めまして広くですね、皆さんの意見を聞きながらどのように進めていくか、できればそういう声を聞く場をですね、設けて将来のスマート農業に向けた取り組みをですね、決めていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長 中 山 議 員	<p>1 番 中山議員</p> <p>この農地中間管理機構の農地の取りまとめというのは、かなり期間経ってます。それに対してあまりにも効果が出ていないということで国の方も政策として今後強力にやっていくということなんですけども、当町にとってもやはり力を入れていくべきでないかなと思うんですけども、なんとなく進まない理由というのは、町長、我々ももう歳ですので、この農地の集約、これから考えていかなきゃ駄目でないかなと思っているんですけども、なかなか進んでいきませんよね。各集落。そういう中で何が一番ネックになっているのか。町長はどこが問題点なのかという考え方をお聞きしたいと思います。</p>
議 長	町長

町 長	農地集約は昔から制度が無い中から当町では取り組んできた問題であります。これも特に規正改革推進会議という国の会議が、昨年の2月にたしか農地制度の見直しということで国がもうすでに動いております。そういう中でこの方向が決まれば、はっきり言うと規模拡大ももちろんですけれども、企業農業者も今度入ってくる可能性がある、こういうふうなことになりますと完全に集約化の場所、それぞれ地域利用というのを町が指定をしてそういう動きに対処しなければならない、そういう時期が必ず間近に来ると思っています。いずれにしてもこの農地の集約化というものは、厚沢部町は、農業生産者の高齢化が一番高い方です。なぜかというところは重労働農業をしなくても農業は経営できるという厚沢部のシステムそのものが農家の作業延命を伸ばしている、こういうことは議員たちも承知しているはずであります。いろいろと作業の手助け、公社の運用、こういうものをいろいろありながら厚沢部町の農家は、長い寿命で経営をしていただいている中でこれからの農地制度が決まれば当町もそれにならって大きな動きをせざるを得ない、こういうふうに思っておりますから今しばらく国の方針を見定めてということでございますのでそのへんを理解していただきたい、こういうように思います。
議 中 山 議 員	1番 中山議員 今回3点という項目設けてしまいまして。あとでちょっと3点は多かったなと思っているんですけども、次に進みたいと思いますので。 キュアリング施設ですけれども、今当町のカボチャ、そしてサツマイモ、非常に注目されています。特に冬季間出す、さがらマロンの農の匠の方々の取り組み、大変農林省からも来て調査するくらいの取り組みですので。やはり当町のひとつの大きな農業の柱として応援していくべきでな

いかなと思うんですけども。併せてサツマイモですけども、今サツマイモ、全国的に大変、例えば茨城県、それから鹿児島県あたりが九州ですけどもほとんど病気で収穫が無いというような、皆無だというようなことで北海道の方に目を向けてきております。実は私と北さんとでもう3年、4年前ですか、紅はるかという品種を試験的に作ってくれということで取り組んでいます。だいたい2トンから3トンの間なんですけども、今年もだいたいその程度の。そういう状態なものですから、北海道にサツマイモの産地を作りたいというようなことで今来年度に向けて100トン、100トンということは、だいたい5ヘクタールから6ヘクタールの面積必要になってくるんですけども、そういう厚沢部に目を向けられているということでこの前、道からも来て私と北さんとで対応して懇談しました。北海道の中でもやはり黄金千貫をつくって先進地だということなんで大変この厚沢部という地区に注目されています。ここで例えば100トン作った場合の対策として一番問題になってくるのがキュアリングの技術なんですよね。これがこの10月中から収穫して、11月ですけども、大変寒くなるとこれほとんど腐ってしまうような状態になってしまう。だいたい15度で1週間くらい逆にあつためないと駄目なもんですから。このキュアリング施設があればまだまだ本町でのサツマイモの栽培というのは、確立されるんでないかというふうに思いますのでぜひとも今後検討していただければ。簡易で結構ですので、そのへんの取り組みをもし出来るのであればカボチャを含めて、そしてサツマイモとの加工なり、そして生食で出来ないかどうか。九州まで今送ってますので大変厚沢部のサツマイモが、品質が良いと褒められておりますのでこれから生産者を増やしたいなと思うんですけども、ここが一番ネックになります。そのへんについての町長の所見を伺いたいというふうに思います。

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>町長</p> <p>今中山議員の方からサツマイモ、それとカボチャのキュアリング、これご承知のようにカボチャにつきましてはキュアリングの今試験制度を現在もう2年目で館中学校の廃校を使って今キュアリングの試験をしているところであります。この試験につきましては、今中山議員が言われたように農林省のナンバー2審議官までここへ来て私も懇談しながら実は現場を見ていただいたと、こういうふうな経緯がございます。これもつい先だつての話であります。そういうふう非常に厚沢部町のカボチャのキュアリングというもの、そしてこれから市場に無い時期に厚沢部町のカボチャがでていくという、この強さをですね、これからも厚沢部町農業には絶対必要な取り組みであります。そういうことを含めて頭に念頭に置きながらどういう最終的な販売期間の伸ばし方をできればこれから結果が出てくると思います。</p> <p>ただ、今サツマイモの方ですけれども、残念ながらサツマイモの面積というものは、非常に小さい。こういう中で、今見てみるとサツマイモ、特にもっと面積を増やしたいという農家がたくさんあります。話は聞いております。そういう農家の意向も汲みながら今現在は、サツマイモの苗というのは、制限されているものですから、農家がなかなか増やせない、こういう状況にあります。この制限されているサツマイモの苗をもっと増やした感覚で会社の方とも相談をしてみます、これは。したがって農家の意向通り増やせるかどうかというものは、この苗の話になりますから。ご承知のように苗は、厚沢部町は、特産作物と称してこれからも伸ばしていく考え方の下で現在3分の1の補助、町がしているわけですから。こういう優良作物としてこれからも増産させると、こういう考え方であります。できればその苗の供給がもっともっと増やせれば必然的に</p>
-------------------------------	--

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>面積も増え、やがてそのキュアリングが必要になると、こういうことになりますのでそのへんも生産者と十分協議をしながらこれからも大事な作物として育てていきたい、こういうふうに思っております。</p> <p>1 番 中山議員</p> <p>まだ本当はもう少し話したいんですけども次に進みたいと思います。</p> <p>次に2点目ですけども、2点目は私と山崎議員一般質問でかなりかぶるところがありますので、そのへんについては、山崎さんに譲りたいと思いますけども、この人口減少対策でございます。急激な人口減少が当町において見られますが、今後どのような対策や施策を考えていますということで特に私は、空き家・廃屋の利活用をどう考えていくのかと。</p> <p>また、一番問題になるこの解体等の問題についてどうこれから考えていくのか、対処するのか。次に地域の限界集落、この限界集落が進んでおります。そして果てには消滅集落となりかねませんが、どのような防止施策を考えているか、町長の所見を伺いたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>まず最初の人口減少対策についての質問でありますけれども、人口減少問題は、本町に限らず全国的に直面している問題でもありますけども、町の将来を左右する重要課題、こういうふうに思います。</p> <p>生産年齢人口の減少や地域経済の低下、また、地方財政にも大きな影響を及ぼし、税収の減少、高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設などのインフラ整備など、住民サービスの見直しが想定されております。更には、税収の落ち込みや財源の過半を占める地方交付税が</p>

どう推移していくのか、本町財政への大きな影響も懸念されるところであります。こうした状況の下で、将来にわたって持続可能な厚沢部町を実現するためには、限りある資源の中で、需要と供給を長期的に見通しつつ、住民の理解・協力を得ながら日常生活や社会生活の基盤となる一定の住民サービスを確保することが重要である、このように思います。人口減少の流れを食い止めることは、容易なことではありませんけれども、少子高齢化の急速な人口減少の歯止めをかけるため、雇用の確保や移住、定住できるような結婚、出産、子育て、教育さらには医療、福祉の充実などの各施策を着実に進めるとともに、農林業、あるいは商工業などの経済基盤を維持しながら持続的に発展させることが肝要である、このように考えておりました、限りある財源を有効に賢く使い、こうした施策の取組みを進めてまいりたいと考えております。

今お話ありました1点目の空き家・廃屋の利活用をどのように考えているかということでございます。また、解体等の問題をどのように対処するかということについてでありますけれども、空き家・廃屋の利活用については、現在把握している空き家は、204戸、うち小規模修繕により再利用可能と思われる空き家は、104戸であります。空き家情報については、これまで町内会のご協力をいただき、調査を実施し、素敵な過疎づくり株式会社において所有者の意向を確認しながら、移住定住を目的とした随時登録しており、これまで、利活用の実績として、ちょっと暮らし住宅として1軒、賃貸での活用が1軒であります。マッチングが困難な空き家の利活用希望者には、「北海道空き家情報バンク」への情報提供や「一般社団法人 移住・住みかえ機構」への登録を促す体制としております。適切な維持管理がされていない廃屋の解体等の問題については、空き家対策特別措置法のガイドラインに基づいて、当該空き家等の状態やその周辺の生活環

境への影響や危険性の程度等を勘案し、適切な管理が行われていないと思われる空き家等所有者に対し、勧告や命令等の行政指導を行ってまいります。いずれにいたしましても、空き家等は私有財産であります。その責任は一義的には所有者が負うものであるというふうに考えております。

今日の函館新聞かどこかにも今日は隣の北斗市が扱っているこの空き家活用、こういうものの参考例があります。こういうものも空き家活用には商店を呼び込むというふうな大きな目標を持って北斗市は進めているようですが、わが町は、現在このように数多くある空き家についてどのような対応の仕方がよろしいか、いろいろ使える方法、あるいは、使わせる方法等を吟味しながらこれからは進めていかなきゃいけない、こういうふうに思います。

それから2点目の地域が消滅集落になりかねないけども、どのような防止施策を考えているのかということでもありますけども、地域で安心して暮らしていくために、地域コミュニティの役割は大変重要であります。限界集落とは、65歳以上の人口が地域の50パーセントを占める集落と定義されておりました、本町においては、住民基本台帳によりますと、11月末現在の65歳以上が50パーセントを超える集落は、20集落中11集落となっております。しかし、地域の活力とは単に年齢で判断すべきではなくて、地域住民の活発な交流や助け合いなど、かたい絆が大切であると考えておりますから、組織や活動の維持困難な町内会においては、地域コミュニティの範囲の再編成等も考えられるところがございますけれども、地域づくりは地域住民が主体となることが基本でありまして、住民による地域の現状認識、今後の地域づくりの方向性を地域で議論することが重要であるというふうに認識しております。町としては、これまで地域のコミュ

ニティ醸成に向け、各種支援を行ってきたところであり、また、地域懇談会や町政要望を通じて、地域の意見を町政に反映してきたところでもあります。更には高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう様々な福祉サービスを他町に先駆けて実施しておりまして、このような支援を引き続き実施しながら、町の施策コンテストでの住宅や公園整備などの提案を踏まえた施策展開を図ってまいりたいと考えております。また、なお先般の道新報道でありましたけれども、道内にはもうすでにこの限界自治体というのは、5市町村が報道されました。市町村についてはそれぞれこの檜山の近辺にも総務省は報道しておりますので、わが厚沢部町においてもいっそうの移住対策等も講じながら人口の減少を食い止めていかなければいけない、こういうふうな思いがあります。そんなことで今後とも移住対策、あるいは、これからの後継者対策、こういうものを活かしながら人口の減少を食い止めていきたい、こういうふうと考えているところでもあります。

議 長  
中 山 議 員

1 番 中山議員

この空き家の対策については、山崎議員に後で十分に審議していただきたいと思いますが、この件について町長、町としてやっぱり地域おこし協力隊みたいな方を専門に設けた中でこの空き家対策をやってもらうというようなこともひとつの手立てでないかなということ。これ香川県ですけども、こういうふうに住民と地域おこし協力隊が合致してこの中で、防災の拠点ということで災害時の対応する家を自分たちでつくるというような取り組みをしております。ですからうちの町もこの空き家対策・廃屋対策については、どうですか、協力隊など設けた中で、町の職員でも結構だと思っておりますけども、やはりもう直に協議していかないと、考えていかないと。うちの町内会の例を見ますとだいたい60戸ある中で20戸くらいがもう空き家です。これを見

<p>議 町</p>	<p>ると大変寂しい思いです。問題としてはですね、例えばうちの町内会だけを見てみると問題点考えられるのが、今もう老人クラブの活動は停止しています。やっていません。あと問題になってくるのが、墓地の管理、それから農事組合ももうあるかないかの、無いような状況です。ということは、今の合併されて新函館農協になってからほとんど農事組合のやる事がなくなったと。それでどうしようかと、これも大きな問題です。これからどうするのかっていうのも大きな問題です。それから神社、これをどう我々が守っていくのか、維持していくのか。もうちょっと挙げただけでもこれからの諸問題がたくさんあります。こういう問題を町内会でこれからどう考えていくのか、どうこれを進めていくのかというのは、大きな問題です。ですから町長、このへんの実態を、調査をしながらこれからどう集落を維持させるのか。そのへんについての施策を進めていただきたいと思いますのでこのへんについて何かありましたら答弁願いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>今中山議員のご意見もひとつの方法だろうというふうに思います。特に協力隊がここに住みついていただけるというふうな考え方であればそういう住宅の活用というのは、十分これからもあるべき方法だろうと思いますし。ただ、都会と違ってこの農村の場合は、独立をして個別に家を手に入れたいという方は、なかなかない、都会とは逆があります。そんなことも踏まえながらできれば協力隊でこの厚沢部町に住み着くというふうな考え方がる方は、是非私は、そういう空き家であれば紹介をしながら使っていただくという方法は有効だろうと思っていますから、今後とも進めたい。偶然今日協力隊の方に満3年が終わって今日から独自で農業経営をするという大変厚沢部町には期待を持つ青年がでました。今現在はちょっと農作業の地域から離れた場所での</p>
----------------	--

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>生活をしており、今朝ほどその方にも農地の近くの住宅、空いている住宅を確保できないかと、そして農業やればと、こういう進めをしておきました。もしそういう方向になりますと我々ばかりでなくてこの協議会の中でもいっそう進める対策をしたい、こういうふうに思います。いくらでもこの空き家については、数を減らして使っていただくという方法も当然必要だと、このように考えておるところであります。</p> <p>1 番 中山議員</p> <p>この空き家対策につきましては、この後山崎さん大変細かく質問するようですのでそちらの方に期待したいと思います。私は3点目の方に行きたいと思います。3点目ですけれども、冬道対策についてでございます。今日も大変吹雪いていますけれども、厳しい冬がまたやって来ます。この冬期間の冬道対策についてお聞きしたいと思います。</p> <p>1点目、厚沢部市街地と鶉地区のこの国道は大変厳しい区間で死亡事故も発生しております。この冬に向けて、この地区の対策を国とどのように協議したのかお知らせ願いたいと思います。</p> <p>次に2点目として町道の危険箇所対策は、どのように検討、対策を考えておるか説明していただきたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>冬道対策の質問であります。</p> <p>1点目のこの「国道227号厚沢部市街地と鶉地区区間の冬期間の対策」についてであります。去る1月8日に吹雪による視界不良に伴う交通死亡事故が発生しております。今回の交通死亡事故を受けて、1月21日に江差警察署、函館開発建設部、町や町内各地区交通安全協会など</p>

各関係機関が現場診断を実施して、再発防止に向けた意見交換を行いながら、函館開発建設部に対し、防雪柵設置の必要性を訴えたところでもあります。町からも2月19日文書により函館開発建設部へ、また、6月には中央省庁へ国道227号改良整備促進期成会から強く要請しているところでもあります。

先般、江差道路事務所へ対応について確認したところ、本省から防雪柵設置についての連絡がないとのことでありまして、再度函館開発建設部に対し、さらに強く要請をしたいと考えております。

また、町としても町民に対して、冬道での安全運転やシートベルトの着用など交通安全の更なる推進を図ってまいります。

2点目の「町道の危険箇所対策」のご質問であります。冬季間における町道の危険箇所については、路面状況に応じて、こまめな除排雪体制と融雪剤の散布など対応しております。吹き溜まる恐れのある個所は防雪柵の設置などで対応しておりますけれども、地域や地権者との関係で以前は防雪柵を設置していた箇所が現在は設置出来ていないところもあるわけであります。特に館鶉町線（甲線）の中館地区については、防雪柵が8年ほど前から設置出来ない。吹き溜まりによる通行障害が起きることもあります。対策として、町の職員による天候に応じて速やかな除排雪や、委託業者での除雪も含めて対応をしておりますけれども、夜間は通行困難となる状況も発生している、こういうことをございます。他の町道の危険箇所としては、館木間内線の、社の山付近で一部1日を通して日陰となり路面凍結が多いところ、それから相生清水線カーブや日陰の路面凍結などがありまして、そのような町道については、町の職員により随時融雪剤で対応して

議長  
中山議員

おります。

また富栄線の吹き溜まり箇所については、速やかな除雪体制や来年度以降ですが、防雪柵の延長も検討しているところであります。大雪等の影響で事前に夜間通行止め措置を行っていることでもありますので、通行止めや天候に関する情報などは、町のホームページの「緊急情報」でのお知らせや、国道や道道についてはインターネットの「北の道ナビ」で情報提供をしておりますので、是非町民の方々もこれらをご利用いただきたい、こういうように思っております。

1番 中山議員

1点目のこの国道の死亡事故ですけれども、私はこれ、3月に一般質問して対策を練るべきということで質問しました。その中でこの秋までにかかって防雪柵の設置がやはり一番だと思うんです。国道沿いにあの中で防雪柵を設置するというのが一番の手立てだと思うんですけれども、それができないというのは非常に残念でなりません。そういう中で今後ですね、それよりもまたほかの対策も何かないのかどうかってのは、町としてこれ、考えてもいいんでないかなと思うんですけれども。要望ですから、国のところですからなかなかそううまくはいかないと思うんですけれども。実は私の畑のすぐ横にも防雪柵をやるんですけれども、対応が遅いですね。今年ですね、この事故が起きた次の日ですよ。次の日に防雪柵を設置しているんですよ。その前やんないんですよ。やってないんですよ。草刈ってちゃんと準備している中でやっていないというようなことはね、やはり私は管理の不行き届きでないかなと思うんですよね。ですから、やはりその危険な箇所もはっきりしているわけですので、町としてももう一度建設課長、やはり要望していただいなるべく早くこの防雪柵を設置、またはこれに代わるような対策をやはり要望すべきでないかな

議長  
建設水道課長

というふうに思うんですけども、建設課長、何かそのへんのいい手立てはないですか。

建設水道課長

私ども現場の担当としましては、ここの道路事務所ですね、課長クラスですか、との打ち合わせで強く要望し、今回も死亡事故が起きたその日見に行って次の日開発事務所に行って話をし、それから2月のこの要望ですね、これも私と万所主幹とで行って要望しているっていうことで。あとはやっぱり本省の方の、こちらの予算では江差事務所では出来ないの、やっぱり本省の方の大きな予算ということになっていきますので、6月にあったとおりそういう開発局の偉い方とかそういう方に要望を強く要望するしかないのかなと、そのへんについてはうちの政策だとかになると思います。

あとは細かな防雪柵以外ということなんですけれども、防雪柵も単純にもし今要望はしているんですけども、やるとすれば来年まず測量から、それから設計となれば、実際設置となれば2、3年かかってしまうのかなと。うちのこっちの維持の方にしては、例えば矢羽根だとか、それから今青く光る、あれの増設だとか、そういうものについて維持で出来る範囲でできないかということ。矢羽根は今年追加してもらいました。あの光る矢羽根ですね。そういうような形で現場としても、現場担当課長とはそのような形でちょっと出来ることを少しずつやってもらっているという状況ではございます。

議長  
中山議員

1番 中山議員

やはり町長、なるべく早めの設置を、要望したいと思います。そんな中で町道もこれだけ危険な箇所があるとは、私もちょっと認識していなかったんですけども。特に私が言われていたの

議 長  
建設水道課長

は、中館の防雪柵の設置がずっと8年間もされていなかったっていうのは、ある町民からですね、冬道猛吹雪の時にあそこに行ったらとんでもない吹き溜まりになるということでようやく脱出して難を逃れたと。それは夜中です。夜間です。大変その時は分からなくあの道路に入っていたんですけども、途中からもうようやく脱出したと、なんとかならないのかというような話があったんですけども、これ8年前にこういうふうなことがあったというようなことで、一番の問題は、地権者とのこの折り合いと言いますか、そういうことだと思んですけども、そのへんのなぜやれないのか、設置できないのか、そのへんはどうなんですか。やっぱり出来ないもんなんですか。

建設水道課長

今まで平成25年までは立てていたんですけども、やっぱりそれなりの、それなりと言いますか、ものすごい効果はありました。それで平成25年度の町政要望で中館地区からですね、館鶉町線の防雪柵の廃止ということで要望が上がってきて、いろいろな問題があるので、雪解けとかですね、問題があるので防雪柵をしないでほしいということで町内会として要望されて1地権者でなくて、ということで来年度からは町内会じゃなくて委託業者だとかと解体したいということで話はしたんですけど、やっぱりだめだということで。それで平成26年から防雪柵は設置しておりません。それで先ほど言われたとおりやっぱり吹き溜まりとかはあるんですけども、あそこの場合、夜間通行止めって言うか、他の路線であれば通行止めとかかけられるんですけども、通行止めとかかけるわけにもいかないんで、あそこに関してはできれば国道から字鶉の方をまわってですね、館に行くときにですね、そういうような形で迂回してもらおうとか。やっぱり2、3

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>年前にも道道とかでそういう動けなくなった事故もありますので自分の身は自分で守るということで、ここは夜間除雪していないというのは分かると思うので、町民の皆さんですね。危ないという時は迂回してもらいたい。それでこのものについては8年経ってうちの方も、町から要望っていうとなかなか向こうもぐっと構えると思うんで、うちの方とすればうちの除雪の作業員ですね、作業員と言うか除雪の担当の職員の方から今年あたりとか防雪柵どうでしょうかというような形ではちらっとあれなんですけどもまだいい回答は得られていないと。それからもしやるとなるとその防雪柵のものが他のものに転用とかしちゃっていますのであそこにやる防雪柵がもうないわけなんで、またちょっと1から考えなきゃならない。今のところ防雪柵の設置はまだ芽がでてこないということでございます。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>今の課長の努力は大変認めたいと思います。そういう中で是非ですね、もうちょっと努力した中で設置に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。最後の方になるんですけども、この情報の特に夜、課長の答弁にもあったように夜のこの場合の道路状況、特に道道にあるんですけども、館線の鶉から館の間の地区で2ヶ所ほど大変吹雪になれば溜まる場所があります。あそこで通行止めになった経緯もありますので。今緊急情報、町のホームページですね、それから国道・道道についてのインターネットの北の道ナビですか、これっていうのは町民分かっている方少ないんじゃないかなと思うんで、もうちょっと町民に分かるようにPRしていただきたいというふうに思いますので、そのへんの徹底をしていただきたいというふうに思います。町道につきましては大変このような対策をとっているということで私は今後とも努力していただきたい</p>
----------------------	--

議 長  
建設水道課長

と思いますけども。特に今朝浜塚議員と上戸議員とで話したんですけども、富栄のこの防雪柵の延長、町として早めにやってやるべきじゃないかなと思うんですけども、今後なるべく早くですね、そういうところについては危険な箇所ですので、ぜひとも解消してやるべきじゃないかなと思うんですけども、そのへんの考え方を最後に聞いて終わりたいと思います。

建設水道課長

まず1点目の字鶉からですか、館町に抜ける道道ですね、の方も前から吹き溜まるところの防雪柵、特に新栄あたり、は要望しております。それでまだはっきり予算がついてはいないんですけども、今年新栄地区のですね、約300メートルほどですか、を測量しました。防雪柵用にですね。それで来年度については、300メートルほどちょうど歩道が切れたあのへんなんですけども、予算が付けば来年度防雪柵、固定式のですね、が出来るんですけども、予算が付かなければ再来年になるかもしれないんですけども、うちのほうのは情報として単純言えばその水道管が防雪柵を設置するのに邪魔になるので来年度移設の予算をまず考えてくださいということで来ていますので、そういうことになれば防雪柵の設置になるのかなと、そうなるとあそこの吹き溜まりがかなり解消されると思います。それから先ほど言われたとおり町民に対するPRについては、広報とか回覧ではよく除雪している際道路に雪ださないでくださいとかって回覧出すんですけども、そういう中でちょっとPRを、こういうインターネットでスマホでぼっとやれば見れますよというようなことをちょっとPRしていきたいなと思っております。一応そういうような形で私の方からは、あと富栄線ですね。新年度、これも予算の関係なんですけど、来年度予算要望して、それでできれば、来年度。今年はちょっと出来ないんですけども、来年度延長に向けて

<p>議 中 山 議 員</p>	<p>長 員</p> <p>です、物買ったり、発注とかをしていきたいなと思っております。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>大変ざっぱくになってしまいましたけれども、これで一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>議 議 議 議</p>	<p>長 長 長 長</p> <p>一般質問の途中ですが11時30分まで休憩します。(11:18)</p> <p>休憩前に引き続き一般質問を続行します。(11:30)</p> <p>それでは次に2番 山崎孝議員。</p>
<p>山 崎 議 員</p>	<p>長 員</p> <p>2番 山崎議員</p> <p>議長の許可をいただきましたので2点について質問をいたします。令和3年も残すところ18日となりました。コロナ禍による影響を受け大変厳しい1年であったと思っております。農業生産に関しましては高温・乾燥・少雨によりましてこの出来秋が大変心配されましたが、生産者の皆さんの努力によりまして、聞くところによりますと大変良い結果になったということを知っております。米の作況指数は、檜山は108で「良」であるという、そういう報道がされております。また、豆類、麦についても収量が伸びたというように生産者から聞かされております。しかし、反面米については大変残念であります、価格が下がり生産者の経営経済に大きく影響をしたということも聞かされているところでもあります。先般、JAからの情報ではこの令和3年の厚沢部町の農畜産物の販売見込みであります、農協の計画では27億3,700万円あります。これに対してこの決算時期を迎えましてこの実績見込みとしましては、25億2,800万円ということで2億円ちょっと上回るほどの減収になったという、そういうことが情報として入</p>

<p>議 町</p>	<p>っております。これもコロナ禍の影響が大きくてこういう消費が減退したのが大きな原因のひとつかなって言うように考えているところでもあります。それでは質問に入りたいと思います。</p> <p>質問1番目としましては、空き家等を適正に管理する条例の制定についてであります。本町には空き家条例が制定されていません。人口減少、独居高齢者の対応等によりまして多くの空き家が発生し、適正な管理がされず、長期間放置されたままの空き家が増加をしております。長期的に放置され老朽化した空き家は倒壊、自然災害の予防が出来ません。また、火災、犯罪の危険性もあります。地域住民の安全・安心な生活をもおびやかす、地域の活力低下の要因にもなります。今後とも人口減少と共に空き家が増加していくことが予想されます。空き家等の対策として所有者には管理の不全な状態にならないように行政としての指導方策を示していかなければと考えております。それで具体的に町長の所見を伺います。</p> <p>1番目としましては、空き家条例の制定についての認識についてであります。</p> <p>2番目としましては、空き家等の再利用の方策についてであります。</p> <p>そして3番目としましては、空き家解体工事費の行政の一部補助について。この3点を中心に町長の所見を伺いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>空き家等の適切な管理に関する条例の制定についての質問でありますけども、1点目の空き家条例についての認識については、檜山管内において、空き家対策条例が制定されている町は3町、せたな町と江差町と奥尻町がこの空き家条例が制定されていると認識しております。平成27年2月に空き家対策特別措置法という国で施行されまして。所有者はこの空き家等の適切な管</p>
----------------	--

理をすること、管理状況においても市町村は必要な措置を適正に講ずるよう努めるとしておりまして、取り壊し等が必要な特定空き家に対しては、除却等の指導、勧告、命令等が可能となったところであります。この措置に関して指針、ガイドラインが出されておりました、空き家等に係る実態調査や地域住民からの相談・通報等により、適切な管理が行われていない空き家等に係る具体の事案を把握した場合、まず、当該空き家等の状態やその周辺の生活環境への悪影響の程度等を勘案して、私有財産である当該空き家等に対する措置等については、行政が関与すべきかどうか、その規制手段に必要性及び合理性があるかどうかを判断する必要がある、このようにされています。条例制定の目的は、法に基づいた対策を補完するものでありまして、本町の空き家対策としては、法の下で十分に効果を発揮しているものと考えますが、条例制定の必要性については、今後、空き家の状況や他市町村の事例を参考に検討してまいります。なおまた、国の方では新たに社会資本整備審議会 住宅宅地分科会というのがありまして、新たな住宅セーフティネット検討小委員会というものが、最終的にまとめをだしている、こういうふうなことで法的なものは全て上からかぶさっていると、こういうふうなことであります。

2点目の空き家の再利用方策でありますけれども、中山議員への答弁と重なりますけれども、所有者の意向確認を行い、移住交流施策用としての活用、その他所有者からの相談の内容によっては、北海道空き家情報バンクへの情報提供や移住住み換え機構への登録を促したいとこのように考えております。

3点目の空き家解体工事費の一部補助については、空き家は、それぞれ個人の財産であり、所有者が自ら管理することが原則であります。町内においては、これまで指導勧告により所有者等

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>が自ら解体していることもあり、町民の税金である公費を投入することは慎重でなければならない、こういうふうに考えております。なお、地域住民に危険が及びそうな空き家等については、今後も所有者等に対して解体等の指導を行ってまいります。以上です。</p> <p>2 番 山崎議員</p> <p>先ほどの中山議員さんの質問で私のこの空き家のことについて被る質問になるわけですが、先ほどの中山議員さんの質問の中に空き家は厚沢部町には204戸あります。そしてその中で利用できるような、そういう空き家も104戸あると、そういうことでありました。そこで私は、町長にお聞きしますが、空き家っていう物の定義をどのような形で町長はとらえているのでしょうか。これ1つ、お願いします。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>特別措置法で言われている空き家等というのと、ごく一般に空き家、要するに普通の空き家と言われているものは、住める住宅、それから何かしらの修繕を施さなければ居住できない、そういうものの空き家、それから取り壊し等をしなければならない、そういうものにつきましては、法律上空き家等という言い方をしております。現在素敵な過疎づくり株式会社で、町内会さんのご協力をいただきまして空き家等の調査をさせていただきました。ただし、固有財産でもありますし、建物の中までは立ち入ることちょっと出来ませんので外観上の話ですけれども、その状況から今回中山議員には空き家となっている建物については204戸あるということでお伝えさせていただきました。したがってそのうち多少なり修繕しながらでも住めそうな住宅、それから外観上ですけれども、もう住めないような住宅もあります。それらの住めないような住宅の適</p>

議長  
山崎議員

切な管理されていないというものは法律上空き家等という概念で法律上定めております。

2番 山崎議員

私もちょっと勉強させてもらってちょっと調べたんですが、空き家というのはですね、建物に移住者がいない、それがもう空き家だという、そういう私は認識なんですよ。そしてですね、この空き家等、「等」というのはですね、私は特に私の地域のことを考えているんですが、家ばかりじゃなくて農家の場合は倉庫もあるでしょ。そういうのをひっくるめた中で空き家等と言うんですよ。だからもしそういう移住者がいない家があれば必ず倉庫だとか車庫だとかあってあるんですよ。だからそれを全部ひっくるめた中で物の考え方をしていますのでそういうことをお願いしたいと思いますが、この空き家等の所有者というのは、先ほど町長の答弁ありましたように所有者は、その所有者のものですよね。だからその所有者はですね、管理不全な状態にならないように自らの責任でですね、適正な管理をしなければならぬ、そう思っていますよ。ところがやっぱり先ほど中山議員さんの方からもありましたようにうちの方の町内会見ても十数戸も空き家状態だというふうに、人がいないわけですから。したらどういう管理をしているかといったら、まだそれは新しい家もあれば古い家もあると思う。けども人が居住しなくなってきた場合は、もう年数が経つにつれてすごいスピードでね、もう老朽化していくんですよ。だからそれをどう適正な管理をさせていくかということが、私は、行政の大きな指導だろうと私は思って今回こういう質問をしているんです。それでですね、ひとつはちょっと私自身何かなと思ったのは、例えば学校、休校した学校ありますね。その学校の所有者というのは、どこですか。私は行政だと思って考えているんですが、学校の所有者。私どもの各家は、自分の山崎ならば自分の所有で責任

	<p>持っていますよ。今休校している学校がいっぱいありますよ、小学校、中学校もあります。その学校の所有者はどこなんですか。国ですか。私は町だと思っんです。違いますか、それちょっとお答えください。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 学校の所有者はどこかというご質問ですけれども、それは町が所有しているということになります。</p>
<p>議 長 山崎議員</p>	<p>2番 山崎議員 今休校している学校はね、厚沢部町に各地域にいろいろありますよ。小学校もあるし、新しい学校もあるし、古くなってね、この先どうなるかなって心配される学校もあるんですよ。まずその学校の現状、どういう状況に今なっているかということ調査するなり状態をつかんでいますか。それをひとつお願いしますよ。</p>
<p>議 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 今どの場所がどのような状況でということでは手元にはありませんが、実際中学校にしても館中学校にしても先ほど言われましたカボチャのキュアリング施設ですとか、鶉中学校も若干民間企業の方から興味があるような話も私は詳しくは聞いていませんが、そういったことも聞いております。それなりに危険が及ばないような形で管理はしているところではございますが、担当の方でもそれなりに見回りはして、それなりの管理はしているところだと私自身は思っているところでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>2番 山崎議員</p>

山崎議員	<p>今担当が調査しているということではありますが、ひとつの例を出しましょう。豊丘の小学校、かなり古い学校ですよ。私も向こうの方に畑がありますので作業上よく行くんです。窓ガラスが割れて無いんですよ。けっこう大きな学校ですよ。2階もあって、小学校。そしたらね、もしさ、農家の納屋にでもさ、戸、崩れそうな納屋も鶉町にありますよ。大きな納屋でありますけれども。それはね、もう壁がはがれて風が入ってきたら屋根が飛んでしまうような状態ですよ。これで適正な管理しているというふうに言えるんですか。指導しているんですか。</p>
議 長 総務財政課長	<p>総務財政課長 私の記憶なんですけども、豊丘の学校につきましては、確か付近の方というか、そちらに譲渡されて個人の所有となっているはずですよ。</p>
議 長 山崎議員	<p>2番 山崎議員 時間ないからさ、これね、所有がさ、どこであろうとさ、そういう建物がもし厚沢部にあるのであれば個人であろうと行政であろうとどうしたら安全保全をさせていくか、管理していくかということを指導しなきゃならないわけでしょ。悪いんだけどもここに代表監査委員、進藤さんいますけども、進藤さんのすぐ目の前の学校ですよ。本当にね、ガラス割れているしね、大きな風が来たら屋根が飛んで行ってしまうよ。そこまでかなり倒壊していますよ。老朽化していますよ。事故ありますよ、あれもし何かありましたら。それをどうですか。どういうふう認識していますか。何だったら進藤さんに私ども敢えて、これは議会上異例かもしれないけどね、一番状況知っているから聞いてもらってもいいですよ。</p>
議 長	<p>町長</p>

町 長	<p>今豊丘の学校の件が出ましたけれども、豊丘の学校、私の記憶では確かあの建物は、あその前の豊丘の住民であったスギモリタケオさんという大工さんの工作場に確か町は、譲渡したという記憶があります。土地は、依然として町のものでありますから。その建物についての活用は大工仕事でずっと使わせてある。本人の建物ということで管理をさせておる。町内にはたくさん学校の閉校あります。富里は、ご案内のように入っていますし、個人の経営者が入っておりますし、美和は地元の産業の方が入っていますし、寮に使っていますし、滝野は町の倉庫に使っておりますし、清和の丘はご案内のようにああいうふうに貸している。あとそういうふうな中で今館中学校については、カボチャのキュアリングの施設として今研究場所にしてあると。残っているのは鶉中学校だけです、はっきり言うと。鶉中学校については、今いろいろな使い道の方策を考えていますけれども、ただ場所が場所なだけにどういう方法で活用を考えたらいいか今検討はしております。ただ、町外の企業の方々からの声はあります。使わせてほしいという声はありますけれども、十分使わせて、これからの支障のないものかどうか、こういうことを十分検討しながら対応したいと、こういうふうに思います。学校で今言われているようにせいぜい豊丘の学校の所有権を確かかつたような。建物は確かにスギモリタケオさんに譲渡したと、こういう経緯があります。ただ、いかんせん確かに今山崎議員が言われるように大変なオンボロ状態になっております。確かに窓ガラスもそのとおりだし、屋根だってまともな屋根じゃなくなっております。校舎敷地の一部にあるわけですから、そういうふうな適応はしましたけれども今ああいうふうにして農家も本人が辞めたいような状態になってますから。やがてうちのほうから撤去しなさいという指示は出します。そういうふうな中であの敷地というものは、町も有効に使うことを検討します。そう</p>
--------	---

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>いう中で学校管理、財産管理は、きちっとしていく、こういうことになります。</p> <p>2 番 山崎議員</p> <p>204戸の空き家の中で104戸が利用可能であるということなんですが、しからばあと100ぐらいの利用不能っていうような形で見られる空き家というのは、どのような状況下にあるんでしょうか。例えば屋根がはがれてしまって落ちたとかそういうような状況なのか。実際にこれは調査に入ることだろうと思うんだけど、ちょっとそのへんのことを紹介してください。どういう100戸ぐらいの不能な空き家の状況をお知らせください。どういう状況ですか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>外観上の話になりますけれども、残りのですね、大規模な修繕については、外観上ですけれども例えば屋根がはがれているですとか、あと建物そのものが若干傾いているだとかいうものも取り壊し等必要でないかということの調査結果であります。したがって、そのまま活用できない住宅になりますので。ただ、適正な管理はしていただかなければなりませんので、そういう個々の事案によりますけれども、危険な住宅につきましては行政指導を今後も行っていくということでございます。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>分かりづらい話だろうと思いますけども、今うちの方でおさえている数字でありますけれども、「区分1」という、すぐその住宅に誰でも入れるよと、住まい出来るよと、こういうものが56戸あります。それから「区分2」というのは、小修繕、ちょっとだけ修繕すると使えるよというのが48戸あります。それから大規模修繕が必要ですよと、かなり大きな修繕しなければ使</p>

えませんというのが「区分3」でこれが45戸あります。それからもうこれは人間が入って住めないというふうなものが55戸あります。特にこの中でですね、今区分1から4まで言いましたけれども、この中にもただ面倒なのは、他町へ子どもさんなり奥さん方が引っ越しして行って仏壇のみを空き家に置いて管理をしているという、これは少なくともその家の仏壇がある以上は空き家じゃないんです、これは。こういう家はものすごい数があります、厚沢部の中、これ以外にも。お盆・お正月に帰ってきてお墓参りしたりなんんだりする、そういう家族が使っているという、だから人には貸せない、こういうふうな条件の人はまだまだあります。そういうことの扱いの中でじゃあ全部空き家かというところにはならない。やはり函館だろうと東京だろうと札幌だろうと子どもたちなり家族の人が行って仏壇をまだ家に残しておるのが他の人は使えないわけです。したがってそういうものは空き家という言葉にはならない。山崎議員ご承知のように鶉本村でも中山議員のすぐ真向いは、行政的に撤去していただきました。まだまだたくさんあります。新町のマツヤさんの隣も強制的に撤去していただきました。こういうもう危険性の伴うものについては、町が行政指導の中で撤去して解体していただいていると、こういうふうな状況の中で今現在おります。ただ、単なる条例だのなんだのってことでなくて、現況に合わせてそういう対応をしなければならぬというふうな町内の状況でありますから、空き家についてもこれからも指導を徹底しながらやっていると。学校については、いろいろと地域に使わせていると、利用していただいて管理は、それぞれの人にお任せしている、こういうのが現状であります。

議

長

2番 山崎議員

山 崎 議 員

だから私はね、先ほど空き家の定義はどうですかって聞いたってことはですね、今町長もおっしゃるような同じ考えもっているんですよ。例えば厚沢部の中にうちのほうの町内会もあります。もう人は住んでいないんだけど、今町長おっしゃるように仏壇あるんですよと、神様置いてあるんですよと、そして1か月に1回来る場合もあるし、そういうような形で、そしたらそれは空き家と言えるのかと、そういう整理の仕方もしなければならぬわけなんですよね。だからそういうたぶんね、本当に誰見てもこれ生活するの厳しいなと思っていても本人見れば仏壇もそこにあるし、神様だってあるし、そして1か月に1回くらい掃除しに来るってなればまだ大丈夫って言ったらそれ以上のことできないわけですよ。だからね、やっぱしそこでやっぱし空き家の条例云々っていう今回私は考えたのはこれからそういうのたくさん出てくると思うんですよ、いっぱい。なぜかと言うと先ほど中山さんも言いましたように人口減少止まりません。そしてね、独居高齢者の方が厚沢部に何人もいるんですよ。鶉もそうです。そういう人方が例えば病気になりました、入院しました、亡くなりましたったらもうそこで空き家なんですよ。そしてどこかの施設に入りましたってばもう空き家になるんですよ。けども、その管理っていうの誰がするって。誰も責めるところないですよ。だからやっぱしね、こういうふうに大きなやっぱしその件数がだんだんだんだん私は増えてくると思っています。今厚沢部町の中でそれを止めることはできないですよ。けどそれはやっぱしやるとしたらやっぱし行政の指導ということなんで、それで先ほど町長もおっしゃいましたように確かにね、この平成27年2月にね、空き家対策特別措置法がね、施行されましたけども、これはあくまでもガイドラインですよ。ですから私はね、ある意味では空き家条例をつくって、やっぱしきちとした形でね、やっぱし指導するとい

<p>議 町</p>	<p>うような方向性を探った方がいいかなとも思ったりもしています。それが実際に先ほど町長がお話しましたように我々の近隣町村、江差、もう作っているわけですから。そういう何か意味があるんでしょう。いろんなガイドラインある中でもそういうことやるっていう。だから私どもはね、是非そういうようなことで考えてみたいなというふうに思って今回こういう質問をしたりしたんですが。そしてひとつはですね、このガイドラインで実態調査だとかそういうことをしているというふうになっているんですが、ひとつ私どもが一番心配なのは特に独居高齢者、今独居高齢者というのは70、80歳ならまだ若いもんですからね、やっぱし80歳後半とかね、90歳でも元気な生活をしている方もいます。だからそういう方々が何らかの私どもの町内会もありますけども、何かの事情で家を離れたとかってなりますから、ですからそういう家から住居者が離れた時に例えば電気であるとか、水道であるとか、全てそういうような管理をね、どういような形でやらせていくのかっていう指導というのは、どういようにお考え持っていますか。そして実際に現場でどういような指導をしていますか。</p> <p>町長</p> <p>山崎議員もご承知のとおりですね、厚沢部町は仮に今例を出された独居老人、あるいは老々介護、こういう方々のそれぞれ自分のうちで住まわれている方々に対しては私どもの町は、今緊急通報システムから始まって今はロボットの果てまで老人宅において行政が監視できるようなシステムをつくっております。これはこの近辺ではありません。おそらく北海道でも何町、何市くらいだろうと思います。そういう設備まで全部独居を見守る対策は講じております。ですから仮に極端なこと言いますけれども、ずっと山の奥の方にお住いされている方が独居でやっぱり生活が</p>
----------------	---

<p>議 長</p> <p>山 崎 議 員</p>	<p>しにくいということであればいつでも町の方へ来て生活場所を変える、こういうこともうちの福祉課サイドでやっていますから。そういうふうな老人対策というものは、少なからず私は北海道一でやっていると思っております。そういういろんなシステムを入れながら、大きな金を投資しながら高齢者の見守り隊をつくっておりますから、そういうふうな独居が町に来る、そういうことの相談を社協が受ければいつでも連れてこれるような、使ってもらえるような、そういうこの空き家対策というものは、考えていけるというふうに思っております。</p> <p>山崎議員の先ほどの質問は、今町長答弁したんですけれども、電気とか水道とかメーターありますけれども、メーターがあるないとか、ないならば完全に空き家というふうに町として判断しているのか、そのまま水道のメーター、あるいは、電気も通っているとか、そういうふうなことについて町として指導はどういうふうにしているかっていうことでよろしいんですか。</p> <p>私の聞きたいこととちょっと違うんですが、私どもはね、そこはね、住居者がいなくなった場合は、例えば電気を完全に止めなきゃならないだろうし、水道も完全に止めなきゃならない、そういうようなことを確認したのかどうかってことなんですよ。だからね、例えばうちのほうで先ほど言いましたように仏壇置いているから1か月に1回来るんだったらやっぱり電気付けますよ。暖房も入れるかもしれません。だからそういうような常に生活できるような体制をやって空き家対策として言えないような気がする。人がいないんですから。万が一何か起きるか分からないでしょ。例えば電気は漏電するかもしれないし。だからそれでね、例えば今日私は、ここから移りますとか、そういうことを町の方に連絡ぐらい入るんでしょ。したら空き家になるんですよね。そしたら水道どうしていますかとか、電気をきってますかとか、それを確認しなかったら</p>
---------------------------	---

<p>議 町</p>	<p>ね、電気をそのままにして何も料金払えばいいんでしょって、したけども、もし電気漏電でもして火災になったらどうしますか。その予防にならないわけでしょ。だからそういうこともあるので先ほど質問したんですよ。独居老人がね、どうのこうのでないんですよ。どうですか。</p> <p>町長</p> <p>老人であれ若い人であれ転居する時には必ず水道、電気はそれぞれの会社に申請をするんですよ。うちの方の水道も、もうし出るといふうな本人からあれば、水道の担当が即行ってメーターを止めるわけですから。それは1回ずつ私たちがあなた電気止めましたか、あんた水道止めましたかじゃなくて出る人がもうちゃんと事前にそういういついつから出ます、電気を切ってください、水道切ってください、こういう相談がありますので。こっちがあんた電気忘れないように、水道止めるのを忘れないようにって言う以前にもう所有者の方がそういう動きをします。ですから仮に亡くなっても遺族の方々が財産だとかそういう遺留物を全部処分するまではおそらく止めないでしょうから。そういう時に遺族はそういうことで止めていくということになりますので、私は敢えて空き家の定義をどうのこうのよりも現状で判断すべきであるというふうに思っております。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>2番 山崎議員</p> <p>まだまだあるんですが、空き家の再利用って先ほどこういう空き家の中で使えるのは、56戸あるとか分析した数字出ましたけども、そしてその中でやっぱし利用していただいている方もいるわけですよ。しからば私は、そういう方々には多少なりにも援助するとかね、何かそういうような手法ってものは考えることはできませんか。結局空き家で放置すれば自然に老朽化するの</p>

<p>議 町</p>	<p>をそこで自分でね、管理しながらやってくれる人方もいるわけですから。そういうもののやっぱしある程度政策的に支援していくとかってそういうことってのは、考えながら私は、厚沢部のこの財産である家なり、全てそういうものを長期的にやっぱし保管・保全していくっていうことを考えたらいいと。そのためにもやっぱし何らかの行政として手を差し伸べるという方法としては、やっぱし援助をするとかなんとかそういうこともあるだろうと思っていますが、そのへんのお考えはいかがでしょう。</p> <p>長 町長</p> <p>町民の方々の移動ですから。当然町民として扱うわけですから。そういう手助けをする、これは当然町としてはしなきゃいけない。ただ、公平さを欠く手助けはいけませんというふうな考え方、特にこの人だけは町が金を出してやった、この人は出さないとかそういう公平さを欠いては非常に愚直な行政になりますから。それはきちっと公平性を保って、そして支援すべき内容であれば、それは公平さが保てるという範囲の中であればいくらでも町が支援しながら、そしてあるいは別な人のあっせんもしながらいろいろこのお手伝いは出来る、こういうふうに思ってますから、一方的な話でなくて、こういうふうに町内で公平に、そしていつでも平準化して使えるような、そういうものであれば町は臆することなくどんどんどんどん相談に乗っていきます、こういう考え方でおります。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>長 2 番 山崎議員</p> <p>今町長が、いろんな形で相談にも乗るし、支援もうするという、そういうようなお話でありましたけれども、私は、それであればどうしてもやっぱし空き家条例をやっぱし制定した方がいい</p>

と思うんですよ。私は、ここに参考までにある2つの町村の条例を紹介してもらっているんですが、なかなかやっぱしこういうような形で職員方がやっぱし実際に現地に入り込んで指導をしてそういうようにしていくってなれば、こういう条例が無ければ、なかなかガイドラインだけでは、私はちょっと力入らないかなと思ったりもしています。だからできれば是非前向きに条例制定ということを考えてみてほしいと思います。

それとですね、ひとつ未だにまだ進んでいないんですが、閉校した学校の利活用なんですよ。大きなやっぱしまだ施設として残っているわけですから何とかしてですね、それを補助を出してもいいから私はね、再利用される道を早急に検討するなり行動を起こしてほしいなとも思っています。学校って言っても大きいからですね、なかなかそれをできないけど、それをやっぱし行政の指導で再利用ってことを考えていかないとなかなか個人的には一つのグループではそれに向かっていくことは出来ないだろうと私は思います。そういうことで例えば鶴中学校なんてまだ新しいああいう立派な学校もあるしね、だから是非ああいうのを利活用してほしいなと思うんですよ。だから私は、こう考えているんです。もし、そういう方向性が無いのであれば、例えば、グラウンドにあのくらいの大きなグラウンドどこにもあるわけですから。もしグラウンド、10年、20年木を植林したらこんなにでっかくなっているわけでしょ。それだって活用の仕方でしょ。建物だけでなくね。だからそういうこともいろんな角度から考えてね、やっぱしそういうものをモデル的に是非指導というものをしながら示して欲しいなと思っております。そしてですね、やっぱしそれでもどうしてもやっぱし場合によっては解体しなきゃならないということも発生するだろうと思います。だから私は、この条例をつくっている町によっては解体費用の一

		<p>部を補助する、そして強制的に解体をしてもらうというような手法をとっている町もあるみたいなんです。だから近辺にいろんな支障が発生するような状態になってくるってことであれば解体しなさいとかってなるわけですから、そのためには補助をいくらかでも出してね、そして指導でやっぱし解体してもらおうとかってそういうことあるんで、だけどもやっぱし町長がおっしゃる通りですね、解体工事費の一部補助ってことに対しては貴重な財源を特定のそういう人に向けるってことはできないって、その通りなんですよ。だけどもそれを行政としてね、それをやることによって良くなるんだったら場合によっては手法として考えた方がいいかなとも思ったりしていましたのでぜひこれから時間をかけて町長のご指導をいただければとも思っております。まだいいですか。</p>
議 山 崎 議	長 員	<p>山崎議員、1問目の空き家対策を適正に管理する一般質問については終了とみなします。</p> <p>そういうことでこの空き家対策について、これからもっともっと大きな問題になる可能性もありますので十二分にこれから町長を中心にした形で行政指導というものは強化しなきゃならないと思っておりますので町長の行政力を期待しましてひとついいように進んでいくことをお願いしてまず1番目の質問を終わりにしたいと思います。</p>
議	長	<p>一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は1時から再開いたします。(11:54)</p>
議 議	長 長	<p>午前中に引き続き議事を続行いたします。(13:00)</p> <p>一般質問、山崎議員の持ち時間はあと20分です。この時計で13時20分までといたします。</p>

<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>長 2 番 山崎議員</p> <p>午前に続きまして質問をしたいと思いますが、2 番目に入ります。質問 2 厚沢部町公営塾運営状況と今後の体制整備についてであります。平成 3 0 年公営塾が開設されて以来、中学生を中心に学力向上に寄与して来ました。現在 6 1 人の中学生・高校生が勉学に勤しんでいます。この 6 1 人中、中学生 4 9 人、高校生が 1 2 人であります。</p> <p>令和 4 年共済組合事務所他が町に譲渡される事で 4 月より公営塾が共済組合事務所にて運営されます。公営塾は、長期的に認定こども園、小中学校、公営塾が連帯して子どもたちの学力向上、子育て支援にと大きな影響力が行使される事と思います。</p> <p>令和 2 年度において公営塾運営事業費に町の方からは、7, 3 7 8, 8 0 0 円、公営塾施設借上料としまして 1 8 0 万円が認定をされております。</p> <p>公営塾の運営状況、今後の運営方策、共済組合事務所等の改善計画について町長の所見を伺います。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 町長</p> <p>町の公営塾の運営状況と今後の体制整備ということでの質問であります。厚沢部町の公営塾は、平成 3 0 年度から中学生を対象に公設公営の塾として開設されて、多くの塾生が学び、志望校への合格や、学力の向上など、着実にその効果を上げているところであります。現在は、中学生が 4 9 名、高校生が 1 2 名在籍しておりまして、中学生においては 7 0 パーセントの生徒が塾を活用しております。</p> <p>塾では、本人の学力や進路希望に合わせた個別指導など、中学校や高校の授業内容の定着、学</p>

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>力向上を図り、子どもたちが目標とする将来の進路の実現を最大の目的とし、きめ細やかな指導にあたっているところであります。また、高校生を対象に、地域の現状や取り組みを知り、自分の住む町について考えることを目的とし「将来の魅力的なまちづくり」の取組も行っております。</p> <p>現在は、ゆいま～る2階の会議室と、山村開発センター1階の会議室の2か所で運営しておりますが、人数に合った教室の確保ができず、手狭になっているのが現状であり、塾生が学習しやすい環境整備が必要になっております。</p> <p>昨年、みなみ北海道農業共済組合道南支所の北斗市への移転に伴い、共済施設の町へ譲渡の話がありました。町において、現在公営塾として、その活用方法や改修の財源等について、検討を行っているところであります。今後、令和4年3月中旬にも町に引き渡しが行われることから、新年度に予算を計上し、4月以降に設計や改修工事を発注する予定としております。現在の不足とされる教室数や、自習スペースも確保しながら、塾生がより良い環境で学習できるよう考慮した公営塾として、なるべく早くスタートできるよう、取り組みを進めて参ります。</p> <p>2番 山崎議員</p> <p>学校では毎年全国の子どもたちの学力テストが実施されます。私はその結果をいろいろ質問しながらいろいろ報道内容を見てみますと、いい点数をとった子どもたちというのは、町の人方なんです。塾に通っているっていう、そういう記事を見ました。そういう中でぜひ私もこの厚沢部町に塾を開設して子どもたちにそういう学びの機会を与えていきたいというふうにずっと念願として考えていましたが、平成30年にこのように公営塾が開設されたわけでありまして。た</p>
------------------------	--

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>だいま質問の中で申し上げました通り中学生が49人、高校生が12名在籍して一生懸命勉強しているということでもあります。中学生は、全中学校の生徒の70パーセントが塾に通っているという、そういうことでもあります。まず、町の所管がどこにこの塾の所管がされているかちょっと分かりませんが、こういうような子どもたちが塾通いをしているこの実態をどのような形で認識しているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。</p> <p>保健福祉課長</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>公営塾の所管はですね、4月から子育て支援係として新設した係に移っております。この公営塾の今の70パーセントの中学生が通っているという実態ですけども、あと昨年度の学年別の子どもたちの数と今年を比べた時にほぼほぼ1級進級してますけども、同じ人数、あるいは少し多くなってこの3年度を塾生数がスタートしています。今年の3年度から全学年、中学校、高校も含めてですね、全学年を対象にしているということで、今年は高校3年生の2名が大学受験に向けるということで今頑張っております。これは、この2名は当初30年にスタートした時に学んだ学生です。ということ踏まえたと、この経過の中で非常に子どもたちがこの塾に通うことをすごく意義あるものとして通っているというふうに考えております。なので今の人数としては非常にいい人数と言いますか、こういう学びの場が学校の続きとして塾があるということは、子どもたちにとっては、より協力出来る環境としては素晴らしいかなというふうに考えております。</p> <p>2番 山崎議員</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>確実に塾に通いながら学力を伸ばしているだろうというふうに思っております。それでこれこ</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長 議 長 山 崎 議 員</p>	<p>の塾の運営は、町の直営というような形で私は捉えているんですが、間違いありませんか。</p> <p>保健福祉課長 町の直営というふうに考えて間違いないと思います。</p> <p>2 番 山崎議員</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>町の方からは我々の方に予算認定されているのは、運営事業費として737万円、それからこれ塾の施設の借上料として180万円というふうな形なんですけど、こういうような範囲でないと思うんですよ。実際的に塾を運営している場合は、例えば講師の先生の給料とかいろんなそういうことがあると思うんで、実際的にはその経営状況と言うか、収支に係ることについては開示できませんか。どういうような形でなっているのか。それともまた、どこか別に収入源あるんでしょうか。お願いできますか。</p> <p>保健福祉課長 それぞれの塾生からの負担金ということでは予算としては、212万円程度のもの歳入として見込んでおります。その他にこの委託料としてプリマという会社の方に公営塾の運営事業ということで委託料は715万9千円を予算化しています。その他にゆいまーるの2階の会議室を月15万円で借りていますので、その180万円の施設借上料、その他もろもろ講師の研修ですとか消耗品、印刷とか等を含めると1,179万8千円程度の公営塾の予算として当初あげております。人件費としましては、4名の講師がいますが、2名が協力隊の方で予算をとっていただいていますし、あとの2名は会計年度職人ということで予算を計上しております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>2 番 山崎議員</p>

<p>山 崎 議 員</p>	<p>その中で福祉の方でもいろんなやりながら公営塾の方にもいろいろな指導を加えながら私は、すごく成果も上がっているし、うまく運営されているなど、そういう感じを持っているところがあります。そして来年の4月からは今度場所ががらっと変わるわけでありまして。そういうことでまず共済施設の公営塾を利用しながら新しく作り替えていくというような、そういうことになろうかと考えているところでありまして。これでまず共済組合の事業所を相当それなりに改築が必要かと思えますけれども、この共済組合の施設で公営塾を開設するにあたって町長、どのくらい予算もかなり必要だと思えますが、どのような改善の仕方をしながらあそこを公営塾として体制整備をしようと考えているのかそれを伺いたいと思えます。それと同時に共済組合は事務所だけでなくて職員の住宅もあるわけでありまして。それも一緒に譲渡されるわけでありまして、場合によっては職員住宅をどういうようにして利用するという考えを持っているのか。なにか聞くところによると多少なり中を改築しなきゃならないよってというような話も聞いておりますので、そういうような予算というように含めてどういうような体制整備をしようと考えているのかまずお聞かせ願いたいと思えます。</p>
<p>議 町 長</p>	<p>町長 今山崎議員からお話ありました共済組合の事務所の受け渡しというもの、町に住宅含めて住宅が4戸、事務所含めて譲渡すると、これ、無償譲渡という格好で来ております。無償譲渡してもらうんですけども今の事務所のままでは塾には全く使えない。こういうことから上下、両方とも改良をしなければなりません。これは今の予定では3月中過ぎになるだろうと、この譲渡が。それから当町は、塾に使うための改善をすれば、4月のおそらく後半くらいになってしま</p>

うのかなというふうな気はしてはいますが、これは上の会議室、あるいは下の事務所、こういうものを仕切りながら各塾の部屋をつくるという改装計画で、その中でも特に建物が大きいものですから、そういう塾の子どもたちが使う場所となれば防火形式の建物に変えなきゃいけません。そういうことからいって中に火防線を入れたり、延焼しないようにというふうな、そういう建物の作り替えも必要になります。したがって大きな工事になりますけども、これは内装改装ということでやらざるを得ない。今2ヶ所に分かれているこの子どもたちの学習場所も全部1か所にしてしまう。そういうふうなやり方でいろいろ余裕のあるスペースを作りたいと、こういうふうを考えて今これから計画段階に入る。当然トイレも2階のトイレも必要になる。下にも必要になるというふうな塾の場所になるでしょうから。ただ、そこで今もともとは中学3年生を対象にということ塾は、私どもは開設したわけですけども、町民の反響、父兄の反響から行きますとどうしても中学1、2年生のこどもについても塾に通わせてほしいというふうな要請の中で今取り組み、そして一昨年から卒業した高校生までがこちらの塾の中で高校の勉強をさせてほしいというふうな、こういう要請もございました。ちょっと特質な塾になってます。中学校1年生から3年生までいるだろうし、高校1年生もいるだろうと。そういうことで部屋の区切りというのは、非常に多くなります。そういうことを今計画しながら。金は結構かかります。この建物そのものをつかうということで。同時に先ほど言いました4戸の住宅についても町が引き受けると、こういうことですから。この住宅については、出来れば塾の先生方をそばに置きたいと、こういう考え方がありますから。できれば塾の先生がいろいろな場所に離れておりますけども、なるべくこの共済の住宅に入れたいなという考え方でおります。ただ、それは本人たちの希望もありますか

	<p>ら。入らないという人もいるかもしれませんが、そういう方向で今取り組んでいると、こういうことでもあります。今山崎議員が言われたようにこの塾が出来てから私は大変心強く思っているんですが、今年の学習試験のデータを見ても北海道の平均点数の枠外が厚沢部のこの中学校です。当然とてつもない大きいはみ出し方をしています。これほど厚沢部の中学生の子どもたちは、力がついたという、こういうことが明確に分かるもんだと思っています。小学校は全道ちよびちよびですけども、塾へ来てからはこんな伸び方をすると。これは私は、良かったなと思いつながら、そういう塾の子どもたちのそういう勉強環境をきちっと作ってあげたい。いさか金は掛かるだろうけども、いろいろな方法を考えながら整備をしていきたいなということで考えているところでもあります。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>2 番 山崎議員</p> <p>今町長の大変建設的な子どもへの大きな思いを聞いて本当には私は安心しました。国は地方創生ということでいろんな事業を展開しておりますけども、私は、この地方活かして活性化するためには私は、人への投資がまず第一だろうというふうに考えているものであります。認定こども園、小中学校、公営塾とが、連携をしての子育て支援を行政として最大限これからして欲しいなと、そういうような考えを持っています。この人への投資をすることは、町づくりの第一歩だと私考えていますので、これから町長の手腕を大いに期待をしますます伸びていく子どもたちに力をつけてほしいと思います。そういうことで私は、応援というよりもお願いをして私の時間になりましたので質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは次に 10 番 佐々木宏議員。</p>

佐々木議員

それでは令和3年第4回定例会一般質問をさせていただきます。世界各地の新型コロナウイルス感染拡大は、社会の様相を一変させました。日本においても感染者187万8千人と、死者1万8千3百人、大変長期化するコロナ禍の影響により国内企業においても経済的な打撃が長引いております。令和3年の厚沢部町の農業においては、水稻作況指数、北海道檜山108をはじめ、麦・豆類は作況良好、馬鈴薯小玉傾向などJA厚沢部支店計画対比2億4,800万円減の状況となっております。一方、コロナ化で米の販売価格につきましては、前年比、ふっくりんこで2,500円から3,000円安や、野菜全般も年間を通して価格安となった1年でありました。ここにきて消費減退により牛乳がだぶついているという事態にもなっているなど、農業の先が見通せない状況です。しかし、私ども農家としては前向きに次年度の五穀豊穰に期待をかけ進もうとした矢先の12月激震が走ったところでございます。それでは質問に入らせていただきます。

水田交付金見直しによる厚沢部町農業の展望についてでございます。政府と自民党は米の転作助成の柱となる水田活用の直接支払交付金の見直しを固め、22年から26年の5年間で一度も水張りのなかった農地には交付対象から除外する方針が示されたところであります。本町農業の事態は、転作を主体とした経営形態が多く、発表を受け生産現場では衝撃と動揺が広まっているところでございます。これらの事態に即応した取り組みと対応が必要と考えますが、町長の所見を伺いたい。

1つには、転作作物の区分作付面積はどういうふうになっておりますか。

2つ目に水田交付金の廃止による影響はどうなるのか。

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>3つ目に基本的な仕組み維持運動の取り組みの考えはどうお持ちか。</p> <p>4点目であります。交付金廃止を受けた農業振興についてどう考えるか。以上、よろしくお願 い致します。</p> <p>町長</p> <p>佐々木議員の、水田交付金見直しによる厚沢部町農業の展望ということの内容のご質問であり ます。</p> <p>本町におきましては、米の需要が減少する中、国の交付金を活用し、基幹作物であるメークイ ン等の馬鈴薯の輪作体系を確立するために、麦や大豆といった土地利用型の作物を中心に転作田 が拡大してきた経緯にありまして、今回の交付金見直しによる影響については、大変危惧してお るところでございます。</p> <p>特に1点目の今お話のありました転作面積であります。本町の水田面積約1,878ヘクタ ールのうち7割の1,316ヘクタールで転作作物が作られています。主な転作作物の内容とし ましては、令和2年度実績で見ますと、大豆237ヘクタール、小豆が34ヘクタール、小麦2 51ヘクタール、そばが45ヘクタール、ビート32ヘクタール、種子馬鈴薯78ヘクタール、 食用馬鈴薯70ヘクタール、野菜176ヘクタール、地力作物72ヘクタール、飼料作物274 ヘクタールとなっております。</p> <p>2点目の水田交付金の廃止による影響についてであります。令和2年度の交付金実績としま しては、経営所得安定対策全体で総額10億1,300万円が交付されております。このうち今 回の見直し対象となるのは、約5億7千万円となっております。今後5年間でどのくらいの生産</p>
-------------------------------	--

者が、制度見直しに対応した作付け転換を行うのか現時点では未確定でありますけども、農家収入に対して大きな影響を与えるものと想定されます。

3点目の基本的な仕組み維持運動の取り組みについてでありますけども、現在、ホクレンや中央会などの農業団体が、制度の見直しについて国に慎重な対応を要請しております。今回の見直しは、本町のみならず全国的に大きな影響を及ぼすものですのでありますから、本町としましても情報収集を行い、各自治体と歩調を合わせて、状況を見ながら適切に対応して参りたい、こういうように思います。

4点目の交付金廃止後を受けた農業振興ということではありますが、今回の見直しについて、制度の詳細が判明していない状況にありますので、国の動向や各自治体の対応について情報収集に努めつつ、意欲ある担い手が農業を継続できる生産体制を構築できるよう取り組んで参りたい、このように考えているところであります。

10番 佐々木議員

大変迫力のない答弁でございました。各自治体と歩調合せ適切に対応して参りたいと、そんな悠長なことを言われる状況でないですよ。交付金はですね、厚沢部町においては、経営の支えにしております。経営の直撃、それは避けられない農家が多数おります。そしてまた、次年度以降ですね、交付金がないというようなことになると営農計画の収支バランスが保てない、死活問題ですよ。併せて大規模農家においては輪作体系にも影響してくるといようなことで基本的な部分に影響してくるといことを考えるとですね、農家戸数が離農するのが目の前に見えてきていると、そしてまた、条件の悪い土地については、耕作放棄地につながるという事態に結び

議長  
佐々木議員

議  
町

長  
長

つく状況であります。町長、これ先頭をきってですね、今回のこういった国の方針撤回運動をびしっとやっていくという考えはどうなんですか。先頭に立ってやるということを明言してください。

町長

今回のですね、この日本農業水田交付金見直し決定というもの、政府自民党の中で先月の30日、米の転作助成の柱ということでこれは国が定めたところではありますが、今佐々木議員が言われますように末端の方の意見は、我々は聞いていないんだらうと、こういうふうに思います。ということは、日本国全体の問題でありますけれども、これは地方においては全く関係のない町も出てきます。この今の要綱からいきますと。例えば北海道であれば旭川から網走、稚内に至っては水田なんてないわけですから、一切今回のこの農業改正というのは、関係ありません。そういう中で米作りのしている部分でのこの対応策ですから、これは今「あーそうですか」ということには当然ならない。ならないし、我々自体も今農協の本家本元、ホクレン中央会、そして日本全体のこの組織がどういう方向で動くのか、この状況をみながら我々も対策を講じなきゃならない。ひとつの方法は、今佐々木議員が言いましたように、今の乳業もその通りです。牛の今とてつもない下落が、これも実は今受給調整安定化基金というものも牛で別個に起こそうかと、こういうふうな動きもあります。まだこれは確定ではありませんけども。やはりそういう同じ農業の中でも我々のこの畑作、あるいは稲作の中でどうあるべきかという、こういうものの最終的な目標をきちっとつくって、そして、全国的な対策を講じていかなければ、なかなか国も扱ってくれないだらうと、こういうふうに思います。この法律がこのまますんなりいくとは思っていません

けども、もし行くとすればそれなりに北海道は北海道、こういう特異的な対策に対しての対策事業が必要であろうと、こういうふうに思います。力もない、何もないで、まだ何も決まっていな  
い中での質問でありますから。これは今新聞報道されただけの話。今したがって新聞報道その  
ものが農協とホクレン本部の方でも驚いているわけですから、今こういうものの扱いを今後5年間  
に水張りをしなければ転作奨励金の対象にしませんよ、交付金の対象にしませんよ、なんてい  
う、ただそれだけでなくもしそういう水田になった場合には作物もつけれない、米もつけれ  
ない、そういうふうな状況になった時には、そういう場合にはどうするというふうな裏の問題が一  
つも出ていません。そういうことから今我々は、これからの成り行き、特にどういう情報が出て  
くるのか、こういうものをきちっとつかまえたうえで北海道町村会も我々の檜山の町村会もそれ  
ぞれの行動がでてくる。こういうふうになるものであります。

議 長  
佐々木議員

10番 佐々木議員

農業との枠組みというのはですね、現場に携わっている立場からお話申し上げますと、体制が  
一つ崩れるとですね、玉突き状態で全ての作付と言いますか、品目に影響してくるとというのが農  
業であります。例を例えるならば人参、長崎県の総体の作付人参面積がですね、幕別のJA一農  
協がですね、作付けしただけでも長崎を上回ると。そういった事態も発生してるわけですよ。そ  
んなことでですね、きちっとやっぱり枠組み堅持という形で協力に推し進めていただきたいとい  
うように思います。前段の質問にありましたように、この体制が崩れると厚沢部町においては、  
人口減、そしてまた税収の方に大きく響いてくるという事態でございますので、強力な撤回運動  
をお願いしたいと。併せてですね、私、2番目の質問、多少矛盾する部分もございませけれど

議  
町

長  
長

も、今回の発表を受けて何人かの農家を聞きますとですね、国がそういった方向で進むのであればやっぱり水張りをしなければならないだろうという農家も結構おられました。ということになると、併せて水田でございますのでそれなりの畔、用水路等あります。そしてまた、区画補強整備事業のですね、そういった部分についても国からの米の作付出来るようなですね、交付金と言いますか、補助金と言いますか、そういったことを求める運動も組み立てていかなければならないというように考えますけども、そのへんはいかがでしょう。

町長

今佐々木議員が言われているように当町におきましては大変大きな農業生産におけるウエイトが大きいものであります。これがざっと見ただけでも渡島・檜山含めて5億1千万円という厚沢部町だけでなくダントツに大きな数字であります。それで今金、北檜山、せたなあたりでも3億円そこそこです。いかに厚沢部町のこの転作交付金というのが大きいかっていうことが推測わけであります。そんな中今言われるようにこの国から示されているこの要綱の中、そのままいくとすれば大変な難問ばかりができます。果たしてこれから先5年間のうち今まで転作してきた田んぼで米が作れますかという問題、これは常識的に米が1年つくってまた転作しますなんてそんな土地条件ではありません。米に戻したら完全な転作、一から始まりになりますから。そういうことを考えるとこれは今国の方でもこういうふうなものの言い方していますけども、おそそらくやいろんなサイドの条件が緩和されるんだらうと、こういうふうに思っております。いずれにしても今の段階で国はまだ要綱・要領も定まっていない段階で厚沢部町が跳ね上がるということにはなりませんから。この動向というのは、十分つかまえて、北海道農業、それから檜山農業、そし

	<p>て厚沢部の農業というのは、どうあるべきかというものを考えてこれから大きな対策をしていくと、こういうことになろうと思います。いずれにしても国から今報道されて出されたばかりですから、これが最終的な担当なりの説明会がされてどういう最終的な条件として各町が取り組まなければならないのかということまでいったときにはじめて対策というものがそれぞれ組まれるものだ、というふうに思います。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 町長、いつもの町長の気迫が感じられません。私も農政運動というのを携わってですね、そういった方向性が見えてきたということですね、トップになって動かないとですね、政策展開とか要求というのは通っていかないんですよ。推移を見守って「ああーそうか」ってなことで手遅れなんです。きちっと先頭に立って取り組むということをお約束下さい。また、いったん水張ったら無理だろうというような町長のご回答ありましたけども、従来から田畑転換というようなことですね、きちっとそういった経営形態と言うか、営農類型もあるわけですから、それは不可能ではないというふうに私は判断するところであります。そしてまた、今後5年間のうちに相当数の農家が、水張りをして水田に復元するという事態になろうかと思えます。そういった部分については、国の事業養成も当然でございますけれども、町としてもですね、町単事業で畔・用水路・水田区画、場合によっては農機具もですね、そういった助成といったことも対応を考えていかなければならないというふうに思うんですけども、町長はそのへんはいかがなものでしょう。</p>
<p>議長</p>	<p>町長</p>

町長	<p>先ほども言いましたように今これからの5年間の中で転作田で米を作ろうなんていう田畑転換、転換というのは将来も畑という意味ですよ。今やっているのはあくまでも、1年1年の転作奨励であって。今既にもう転換したものは、相当数わが町にありますけれども、これはもう水田の権限のないものになります。そういう扱いの中で厚沢部町のこれからの進む道というのは、先ほどから言いましたように、単町でひとりで動いても駄目です。これはね、あくまでも今道の町村会の中でも私は堂々と言いますよ。はっきり。檜山の町村会の中でも言います。これからの農業の行く末はきちっと厚沢部町はこうする。したがって国の言うやれる範囲は最小限やりますよと、こういうことでね、厚沢部農業にマイナスになるべくならないような方策をひとつ要求もするし、こういう道、国へ行っても要求をして参ります。いずれにしても、簡単に「ああそうですか」って厚沢部町が今もうマイナスになりますということには承諾しかねる問題ですから。こういう物は、深くこのへんの要綱・要領が決まり次第町としても動くし、農業団体と連携した動きをさせてもらおうと、こういうふうに思っています。</p>
議長 佐々木議員	<p>10番 佐々木議員</p> <p>町長がおっしゃるとおりです。単町で動いても力は発揮できません。それぞれ連携を組んだ中ですね、その中でも先頭に立っていつもの町長の強引さを発揮して、この問題に取り組んでいただきたいということをよろしく願いするとか、そういうことで姿勢をお願いするものです。それでは次に2点目に入ります。</p> <p>住民の足確保を目指してということでございます。近年ですね、鉄道・バスなどの地域交通は、人口減少、急速な少子高齢化の進展、自家用車の普及に伴う利用者の減少と採算性の悪化か</p>

<p>議 町</p>	<p>ら、運行回数を減らすなどサービス基準が低下しております。公共交通は、単に住民の移動手段の有無というだけでなく、住民が安心して暮らすための医療や福祉の提供を受ける機会の確保、地域経済の維持・創出などの役割も担っております。住民の足を守ることは暮らしのセーフティネットとして重要であり、持続可能な町勢の発展を目指す上でも必要な取り組みであります。このたびの町政懇談会においてバス運行に関する問題提起がありました。今後の地域交通のあり方について協議を進めるとしているところであります。以下、4点について、町長の所見を伺うものです。</p> <p>1 番に生活維持路線バス運行補助の事態は、どうなっていますか。</p> <p>2 番目に高齢者移送サービスの範囲、送迎要件についてです。</p> <p>3 番目、交通弱者等「戸口から戸口までの送迎」で通園・通学バスの併用活用はできないものか。</p> <p>4 番目、公共交通に携わる人材の確保と育成はどう考えておられますか。以上丁寧なご答弁をお願いいたします。</p> <p>町長</p> <p>佐々木議員の2問目は、住民の足確保を目指してというふうな質問であります。人口減少・少子高齢化の中で、住民の交通手段の確保は、地域住民が住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らしていくための、大きな要素であると認識しています。本町においてはこの課題に対応すべく、以前から生活維持路線バス運行に対する補助、高齢者の移送サービス、各小学校・中学校、認定こども園スクールバスの送迎運行を実施して参りました。しかしながら、利用者の減</p>
----------------	--

少などにより、財政負担は年々重くなっており、その経費負担を考えた時に、現状のサービスが将来にわたって提供可能かということを含めて、その必要性を考慮しながら、施策を展開していく必要があります。国では地域公共交通活性化再生法改正に伴いまして、地域にとって望ましいサービスの姿を明らかにする地域公共交通計画の作成をすべての市町村に対し、令和6年度までに求めているところであります。

1点目の生活維持路線バス運行補助の実態については、令和2年度実績で、生活維持路線運行補助として1千225万4千円を、函館市までの地域幹線運行補助として122万4千円を支援しております。特に昨年度は、新型コロナウイルス感染による乗客の減少に伴い、幹線運行補助を追加支給しております。

2点目の高齢者移送サービスの範囲につきましては、厚沢部町では、移送サービスと外出支援サービス、特別移送サービスがありまして、申請・利用登録が必要であります。対象は、町民であり概ね60歳以上で、移送の支援が必要な方に行っております。

移送サービスは、交通機関の利用が困難で、国保病院に行く手段がない方を対象に送迎を行います。

外出支援サービスは、1人で外出が困難な方を対象に月3回を限度に、買い物や病院受診等の送迎を介助します。買い物などは、町内のみで、受診は町外の道立江差病院・江差脳神経外科クリニックは可能となっております。

特別移送サービスは、一般車両での移動が困難な方を対象に、車イスのまま乗車できる特殊車両で移送します。

高齢者の車の免許返納後に、これらの送迎サービスを紹介し、移動手段がない状況を緩和しております。また、旧診療所前から、週2回の国保病院行きの無料送迎バスを運行しております。その他、函館市など、町外の病院受診などで利用する場合は厚沢部介護サービスで実施している介護タクシーがあり事前の予約が必要になっております。

3点目の通園・通学バスの併用活用については、現在、通学バスは、厚沢部小学校で10人乗車用が1台、鶉小学校では10人乗車用1台と15人乗車用が1台とこういうことになっております。館小学校で10人乗車用1台、中学校では29人乗車用2台が運行しておりまして、授業時間にあわせて登校時に1回と下校時に2回の運行を行っております。更に、登校下校以外にも課外学習や、部活の遠征や大会など、日中や、休日の運行も行っており、悪天候や、その他の急な事案の対応も行わなければならない、通学バスを使用しない時間帯は、その日、その時の状況により各校まちまちなのが現状であります。

また、こども園の通園バスは、乗車シートが幼児用のシートとなっており、大人が座れる仕様にはなっておりません。不定期で、時間帯が定まらない状況での運転手の確保など、課題も多いことから、通学バスや通園バスの併用活用は困難というふうに考えております。

4点目の公共交通に携わる人材の確保と育成については、直営か民営かを含め、公共交通のあり方にもよりますが、中長期的な視点で将来像を捉えた場合には、デマンドバスの運行などAIやIoTなど最新の技術の導入も必要になるものと考えておりまして、サービスを担う人材不足も懸念されるところであります。また、急速に情報技術などが進歩しておりまして今後ますます交通体系や、交通インフラが整備される可能性も十分あると考えております。いずれにいたしま

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>しても、交通事業者をはじめ、関係機関と連携し、「地域自らがデザインする地域の交通」の実現に向け、必要な人にとって必要な地域住民の足の確保を図って参りたい、このように考えているところであります。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>今回の地域交通という部分に関してはですね、平成31年3月定例会でも質問させていただきました。というのはですね、札幌のIT企業と北電がですね、電気自動車の実証実験を、厚沢部町を会場にやるということに関してお聞きした次第であります。それでその折にも、何と云っても財政を考慮した施策が求められるということで生活維持路線バス運行に関しては、特別交付税で路線分で8割、そして定住自立分で2割といった答弁がございました。今回非常に詳しい住民の足確保というサービスのご提示がありましたけども、それに係わる町の財源負担というような部分をですね、詳しくその部分についても金額をお示しいただければというふうにお問い合わせいたします。</p>
<p>町 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>ちょっとデータが古いんですけども平成30年になりますが、移送サービスで236万円、事業費ですね。それから外出支援で1,100万円。函館バスの補助で1,100万円。スクールバスの小中分で2,400万円、それからこども園の送迎で1,200万円、病院の患者移送もありますが、これが約60万円ということで合計で年間6,100万円ほど事業費を組んで実施したところでございます。</p> <p>10番 佐々木議員</p>

佐々木議員	大雑把な部分での金額の提示、分かりました。それで今度ちょっと細かい部分に入っていくんですけども、特別移送サービスありますよね、この申請登録が必要ですよということなんですけども、こういった手続きでこれをやっていけばいいんでしょうか。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 このサービスは、高齢者生活支援事業の13項目の中の何点かなんですが、申請を保健福祉課、あるいは包括支援センターの方で申請をしていただいてそれをもって調整会議を担当者で開いて決定をして利用ができるというものです。地域の民生委員さんとかからも申請していただいても構わず、きちんとした会議のもとで決定して運行になっています。
議長 佐々木議員	10番 佐々木議員 それでは次に2番目のですね、高齢者免許返納後、これについての申し入れはどういうふうに進めるのかという部分についてもお願いします。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 前にもご紹介させていただいたかもしれませんが、江差の警察署の方に厚沢部町民の方が返納に来た時にはこういうサービスを町でやってますよというチラシを置かせてもらっています。なのでそこで紹介してもらおうというのが1点ありますし、最近では事前に私11月で免許返すんですけどもその後どうしようというような相談が本人とかご家族の方とから相談を受けて、そのうえで事前にこれらの移送系のサービスを申請しているということが多くなってきたかなというふうに感じています。
議長	10番 佐々木議員

佐々木議員	またまた細かくて申し訳ないんですけども、館診療所ということで、これはどこのバスを誰が
	運行しておられるのかということです。よろしくお願いします。
議 長	病院事務長
病 院 事 務 長	病院の無料送迎バスについては、高齢者事業団のバスを高齢者事業団の運転手が運行してござ
	いまして、週2回火、木曜日運行しております。
議 長	10番 佐々木議員
佐々木議員	大きい住民サービスでこの部分が足りないなというふうに直感的に思います。そしてまた、高
	田議員もですね、先般の一般質問で江差高校の通学対策というようなことで路線バスに対しての
	通学助成を行ったらどうだというような質問がございました。これについては、いろいろとご答
	弁あったわけですけども、高校生徒の送迎といったことを考えるとですね、父兄の時間と経済的
	負担は相当なものがあるというようなことでこの軽減をですね、お金で無くして通学バスという
	か、そういったものを併用した中で考えられないものかという部分があります。併せてまた、校
	区外の生徒もおられます。そういった部分の配慮も出来ないものかという部分ですけども、ご
	答弁いただければというふうに思います。
議 長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	以前にそういうふうに高校に対する通学のバス、その補助関係ということで質問を受けまし
	たけれども、その時の答弁ですけども、確か高校の方からもそういういろいろ交通事情を聞いて
	いて調査した結果、別にそういう要請とかでていませんと、そういうふうなことを高校の方から
	も回答いただいたと。そういうことからこちらの方でも特にそういう要望が無いのであれば今現

	<p>在そういう時間帯とか各人によっていろいろなもんですから。それであれば一括したバス運行ではなくて各自で通学していただいた方がよろしいのではないかという答弁だったと思います。</p>
佐々木議員	<p>答弁漏れ。校区外の生徒の送迎。</p>
議長	<p>それは小学生以外の中学生ってことですか。</p>
佐々木議員	<p>中学生。</p>
議長	<p>佐々木議員、もう一度具体的に話してください。</p>
佐々木議員	<p>だから美和小学校あった生徒は送迎するけれども、富栄とかそういうふうな部分は対象外でしょ。</p>
議長	<p>中学生になったらってことですか。</p>
佐々木議員	<p>うんうん。</p>
議長	<p>教育委員会事務局長</p>
教委事務局長	<p>このスクールバス運行に関しましては、町のですね、「スクールバス児童生徒輸送範囲拡大に関する規定」という決まりがありまして、この中で書かれているものですがけれども、今まで廃校になった学校ありますよね。そういう例えば清水とか滝野とか。そういうところの生徒、美和とかですね、そういう方々に対しては厚沢部小学校まで運びますよと。あと中学校に関しましては鶉中学校、館中学校ですか、そちらの方廃校になりまして、その関係で鶉・館そちらの方面はバス運行しますよと、そのような内容で書かれております。</p>
議長	<p>10番 佐々木議員</p>
佐々木議員	<p>分かりました。スクールバス規定に則っての今現在の運行であるということですね。それでは</p>

<p>議 長</p>	<p>ですね、先般職員による施策コンテストというものが行われました。これについて町長、今後毎年度継続して進める考えは持っておられるのでしょうか。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>佐々木議員、今の質問は、この2番の「住民の足確保を目指して」とどのような繋がりがあるのでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>答えてもらった後に繋がる質問にします。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>ちょっと質問に関連性がないと判断をいたしますので別な質問に切り替えてください。</p>
<p>議 長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 それではですね、まとめと言うかそういうことになるんですけども、先に職員による政策コンテストが行われました。町内の職員皆様におかれましても町内交通インフラ、検討委員会、改革委員会を立ち上げをして協議を進めるというようなこと、どうですか町長、そんなような考えはないですか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 政策コンテストは今町内で今うちの役場の中だけでいろいろと若い人たちの企画力を伸ばすための研修ということで今職員研修にしてやっております。これからもわが町の若い職員については、どんどんどんどんこういう研修をしながら行政全体のことを身に着けていただくというふうなことも必要ですから。こういう研修会は。これからもどんどん開催していきたいと思っております。いずれにしても、町単独での職員の研修ということでやっている町はほとんどないはずですけども、わが町については、やはりこれからの人というものの位置づけをきちっとす</p>

	<p>るべき職員としての姿をきちっと置くべきというふうな考え方の中で若い人、新採用の人から全員本当はそういう研修に入ってほしいわけですが、今現在では係長以下の方々にひとつそういう企画力を養っていただくと、こういうことで町独自の研修制度を設けてやっているところがあります。これからも進めます。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 今課長以下、若い職員は、いずれは厚沢部町を担う人材でありますのでその点をとらえてもやっぱり住民福祉を考えた場合に、厚沢部町も高齢化が進んで免許証も返納しなければならないということになると重要な問題でございますので職員によるそういった企画立案、交通インフラについての実効ある協議を進めるということを期待申し上げますとともに、今後厚沢部町の住民の足を考える協議会が立ち上がって、本町の実情に合った交通網の整備、企画立案がされるといったようなこと、そういった審議に職員と協議会にエールを送って、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>議 長 議 長 議 長 議 長</p>	<p>一般質問の通告は以上であります。一般質問は、これをもって終結します。 議事の途中ですが、14時20分まで休憩します。(14:05) それでは休憩前に引き続き議事を行います。(14:20) その前に先ほどの2番山崎孝議員の一般質問に対して豊丘小学校の空き地の現在の状況、教員住宅を含めて町長から答弁があります。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 先ほど山崎議員から豊丘小学校の件についてお話がありましたけども、今調べてみますと平成</p>

		<p>1 1 年の 4 月 1 日から学校の校舎と屋体については、スギモリタケオ氏に無償譲渡。それからそれに付帯した教員住宅については、桜丘農事組合代表スギモリアキヨシ氏に無償譲渡をしたとこういう経緯の中であります。すでに土地については、町のものということで建物の部分だけの譲渡をした契約がされております。以上です。</p>
議	長	質問はできません。
議	長	それではこれより議事に入ります。
議	長	日程第 6 議案第 1 号令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
議	長	議案第 1 号の令和 3 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 5 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明省略）
議	長	説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 9 ページから 1 8 ページまでです
議	長	1 番 中山議員
議	員	1 2 ページになるんですけども、ここで国庫補助金の中で 3 目の衛生費国庫補助金、この中で健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業費補助金、この説明の中で健康と検査の「けん」でこれはどういう意味なのか、またこういうシステムというのは、どういうシステムにするのか、そのへんについての内容説明をしていただきたいと思います。
議	長	保健福祉課長

<p>保 健 福 祉 課 長</p>	<p>健診と検診の二通りの使い方があるんですけども、分かりやすく言うと総合検診と言われて いる、うちでやっている全体的に見るところはこの健康の「健」を使ってまして。あとがん検診 とか目的がはっきりしてがんを見つけるための検診のときには「検」の検診を使っているんです よね。例えば赤ちゃんとかの健診で発達段階を見て通常やるような健診は「健」の方を使うとい うような、ちょっとその使い分けがあるのでこのシステムで言えば総合健診の結果、がん検診の 結果っていうところで両方の字を使い分けているというようなことになります。このシステムの 方の改修の方なんですけども、今後は例えば厚沢部町から他の町へ他の町から厚沢部町へとか転 入転出とかをしたときに情報等を市町間の中で情報共有ができるようなシステムを必要とするた めのシステム改修なんですよね。ちょっと分かりづらいですかね。その市長村同士でこの方の健 診状況とかを引き継げる、転入先・転出先の方に引き継いでその人の情報が引き継いでいけるた めのシステムを改修しているものなんです。厚沢部町だけではなく、他の市町村も全部改修をす るというものなんですよね。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に歳入全般について質疑ありませんか。9ページから18ページまでです。</p>
<p>議 長</p>	<p>8番 浜塚議員</p>
<p>浜 塚 議 員</p>	<p>12ページです。商工費国庫補助金900万円ありますが、これ、域内連携促進事業費補助金 というあまり聞いたことが無い言葉なんで、このへんの概要をお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政 策 推 進 課 長</p>	<p>歳出の7款でも出て参りますけれども、事業内容につきましては、地域の観光資源の掘り起こ しや磨き上げにより観光、誘客の可能性を探る事業として農泊モニターツアーを行いまして動画</p>

	<p>やデジタルブックを作成し、今後のPR用資料として活用するものであります。具体的な取り組みといたしましてメイクインなどの農作業や収穫体験、町内の農作物を食材とした料理の提供などを通じた農泊モニターツアーの動画を作成するものであります。モニターツアーの対象者につきましては、日本人、それからインバウンドと言いますか、中国人を対象とした動画を作成するものであります。また、SNSによる国内外へのPR、それからツアーに向けた商品化を目指すものであります。また、今回この事業で作成しました映像素材を新商業施設の映像空間にて放映して観光コンテンツとして活用を予定しているところでございます。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>8 番 浜塚議員 同じ項目でございます。補助金が採択されての予算計上と思われまじくても、採択はされておりますか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 採択につきましては、9月の10日に採択されております。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6 番 香川議員 先ほど朝倉課長の中で新商業施設の観光コンテンツも兼ねてっていう話しているんですけども、今回補正であがっている議案の中に新商業施設の映像機器に関する随意契約の部分でくるんですけども、コンテンツはそれに入っていないっていう話で事前の協議会で伺っている次第なんですけども、このコンテンツはまた新たに入札なり何なりで会社出てくると思うんですけども、こういう事前に新商業施設の観光コンテンツ兼ねてっていう話で、その統合性っていうんですか、こっちはこっちでどっかの会社でやっていると思うんですけど、これから出てくるコンテ</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>ンツの会社と例えばどうなんですか、お互い違う会社なのか、それとも同じ会社なのか、ちょっとそのへん課長が言った次第なので気になる部分なのでお答えいただけたらと思います。</p> <p>政策推進課長</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>今回のですね、この事業の採択に当たりましては観光庁の申請の段階での計画の実施体制の中に、この後で出ます締結の方の業者さんが今回のこの実施体制の一部に入っております。</p> <p>課長、一部ってということは全部でないというふうに理解してよろしいんですか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>事業実施主体は厚沢部町になります。その実施に当たっての体制の中の観光協会、商工会、素敵な過疎づくり株式会社等々、団体組織ございますが、その中の一部として締結案件の業者さんも入っているということでございます。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6 番 香川議員</p> <p>ちょっと何か課長の説明分からないので。これは補助金でやるんですもんね。そしたらその補助申請出した書類等見せてもらってもいいのかなと思うんですけど、どうです、できませんか。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>ちょっと内容が分からないので。この補助金を得るにあたっておそらく国ないし道に補助金の申請をあげているとは思いますが、それに申請した書類を提示してもらわないとよく内容が分からないので。一体どういう。映像も撮っているっていう話なんで。そのへんがよくつかめないで。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>そういうふうな観光庁に申請した際の提出した書類とかいうのは我々に見せることはできるの。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>可能です。</p>

<p>議 長 香 川 議 員 議 長 議 長 議 長 議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>今香川議員、それ見たいってということなんですね。 出してもらえれば。 コピーするまでの間暫時休憩します。（14：40） 休憩前に引き続き議事を続行します。（14：45） 今配布した紙について朝倉政策推進課長より説明をもらいます。 政策推進課長 サブタイトルと言いますか、事業名につきましては、具体的な事業名になりますが、「田舎天国畑と森で過ごす厚沢部スローツーリズム実証事業」ということで名称になっております。①の3とありますが、事業実施主体につきましては、厚沢部町。それで先ほど申し上げました中ほどに今回の実施体制ということで①の5というところがあります。これにつきましては、町の観光協会、商工会、素敵な過疎づくり、農の匠、それから株式会社オアゾブルー、株式会社ダブルオーダーデザインというこれらの関係団体組織で、体制ということで今回の事業の採択を得ているところでございます。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6番 香川議員 3回目ですので、ちょっとこの資料を基に3点ほどまとめてお聞きしたいと思います。すでにこの補助金ですか、採択されているという話で、本定例会に提案する前に全員協議会なども開かれていたのになぜ議員へ事前に内容を知らせないのか。2点目は、政策推進課から提出されている予算説明資料では、具体的内容と事業実施スケジュールが不明であると。わざわざ新たな資料を作成する必要はないんですけども、これを見る限り実際スケジュール的に今年度で終わる事業</p>

	<p>であるのか。そのへんのタイムスケジュール的なものを教えていただきたい。あとは具体的な事業名、事業者名も記載されていて、すでにもう業者も決まっているように見えますが、予算を議決していない段階でスケジュールを見るとすでに若干実行している部分もあるんじゃないかなと思うんですけども、予算を議決していないので当然契約はしていないはずであるが、契約前です、業務を行っているのか、行っていないのか、それだけ明言していただきたい。以上3点についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>香川議員に今もう一度確認いたしますが、一番最後の今の質問で何かすでに実行されている部分があるのではないかみたいなような発言をされましたけれども、その点についてのもうちょっと。どういうふうなことを根拠にと言うか、どういうふうなことを言われているのかをちょっともう少し質問として詳しく話していただきたいと思います。</p>
<p>香 川 議 員</p>	<p>例えば、観光コンテンツ撮るのであれば、例えば今年度内に終わらせるのであれば冬の風景しか撮れないと予想が付くんですけども、観光コンテンツなんでおそらく厚沢部の春夏秋冬の季節の風景みたいなのも、そういう映像も流すのかなと思うんですけども、今からもし繰り越さないでやるのであれば冬の風景しか撮らないと、それであればもう先だって先行して秋の風景なり夏の風景なり撮ることが予想されるものですから、そのあたりについて先行して映像の撮影入っているんじゃないかなと思うんですけども、そのへんを含めてお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>政策推進課長 この事業につきましては、経緯を話しますと、1回目の公募の段階で観光庁の方から採択されなかったと。2回目の公募の時に内容的なお話ですけれども、応募したところ採択になったとい</p>

	<p>う経過があります。時期的には先ほど申し上げましたが、採択になったのが9月10日ということでその採択を受けて今回の予算計上となったところであります。香川議員が言われているようにその夏場の風景であるとかどうしているんだということで採択を受けた後に一部先行してやられているところもあります。いずれにいたしても、今回の予算で実際に委託に至るまでの当然入札等を進めた中で決定するわけでございますので、額的に駄目であれば再度の入札等々を繰り返していくしかないんですけども、いずれにいたしましても年度内の完成をもって終了する事業でございますので今回の予算計上という運びになりました。</p>
議 長	他に歳入全般について質疑ありませんか。
議 長	それでは次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。はじめに1款議会費について、ページ数は19ページです。（発言する声無し）
議 長	それでは次に2款総務費について。ページ数は、20ページから23ページまでです。
議 長	7番 上戸議員
上 戸 議 員	21ページになりますけども、一般管理費の中の12節委託料の定年延長制度導入支援業務委託料とありますけども、どんな内容か。それと定年を、延長をするとすればどういうスケジュールを持っているかということ、ご説明をお願いします。
議 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	まず、この委託の中身でございますけども、実は国家公務員の法律が変わってその後に地方公務員法も変わりまして定年の延長が事実上もう60歳から65歳まで延長するという内容になったところがございます。それでその定年の延長だけであれば条例は少ないんですけども、それに

<p>議 長 議 長 中 山 議 員</p>	<p>伴いまして経過措置ですとか、再任用の関係が若干変わるといふことありまして、そういったことの例規集の改正がほしい20から30程度ありまして今年度におきましてはこの委託料で若干洗い出しと言いますか、そういった例規の洗い出しを実施するといふところでございます。定年延長のスケジュールございますけれども、定年延長の開始につきましては、令和5年4月1日から条例がスタートすることとなります。令和5年度の退職者から対象になるわけでございますけれども、いきなり65歳まで定年が延長になるわけではございませんで、一定の経過措置がありまして、1歳を2年ずつかけてあげていきまして実際令和14年度の退職をもって最終的にはその人たちが65歳で定年を迎えると。それ以降はずっと65歳の定年といふことになっているところでございます。スケジュール的には国の方でも対象の方に対しては早めの周知徹底を図ることといふことが指導されておりまして、できれば来年度、令和4年度の6月か9月にはもう全ての例規の改定を行って対象者には今後のその後のその方の老後って言ったら失礼かもしれませぬけれども、その後のスケジュールもあると思いますのでちゃんと説明をするようにといふことで今回このような委託料を計上させていただいたところでございます。令和4年度につきましても、こういった内容の若干の例規の改正ですとか、研修会等も予定しておりますのでそちらの方でも予算計上をする今のところの予定でございます。以上です。</p> <p>ほかに2款総務費について質疑ありませんか。</p> <p>1番 中山議員</p> <p>22ページになります。ここに地域活性化事業費で負担金補助及び交付金といふことで地域おこし協力隊の起業者支援補助金100万円ですけれども、これは国の補助もおも</p>
--------------------------------	---

	<p>うんですけども、そのへんは今回町だけのこれ事業で出したのか。ちょっと関連あるんですけども、農林水産業費の方でも今回新規就農奨励金100万円ですけれども、これまた別の人の奨励金なのか、補助金なのか。このへんについてちょっと詳しく説明していただきたいと思っています。</p>
<p>議 長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>この100万円の補助金の対象者でございますけれども、先ほど町長からちらっと話ありました昨日付けで退任されました農業の担い手ということで退任されました方の100万円でございます。あとの農林水産業費にでてきますけれども、後継者育成事業費の方でみております新規就農奨励金、この100万円、同じ方でございます。地域おこし協力隊の支援補助金につきましては、財源は、特別交付税で充当しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>1番 中山議員</p>
<p>中山議員</p>	<p>過去の例からしますと地域おこしを卒業して新規就農する場合は、総務省からの支援もあるというふうな記憶にあるんですけども、今回特別交付税でってのは、どういう経緯でそういうふうに変ったんですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>総務省で補助金という形ではなくて特別交付税にその分反映するというご理解いただきたいと思っています。直接補助金という名目でなくて特別交付税の中にこの相当額を算入しているということをご理解いただきたいと思っています。</p>
<p>議 長</p>	<p>1番 中山議員</p>

<p>中山議員</p>	<p>それではちょっと金額が少ないような気がするんですけども、国の方の補助金というのは、変わってかなりの、これだけの100万円だけじゃなくてまだ私は新規就農する場合は補助金として交付されるというふうに思っていたんですけども、今の規定ではこれしか協力隊には払えないという、だしてあげられないということなんですか。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 この協力隊制度は、まず報酬、それから活動費を3年間継続で特別交付税で算入するよと。それでたまたま今回起業されるのでその分は1回ですけども別枠で特別交付税で充当するという内容でございます。ですから通年退任するまでは人件費と、それからそれに伴う活動費の経費も特別交付税で算入されているという内容でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>中山議員、もう3回質疑終わったんですけども、地域おこし協力隊から起業した場合には1回きり100万円というのがマックスというふうに考えてよろしいんですね。（支援金は、はいの声あり）中山議員が言うにはもうちょっと特別交付税に含まれているんでないかというふうな言い方をしているんですけども、そこらへん町長どうなんですか。ちょっと答弁お願いします。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長 新規就農者に向けての来年度の国の支援含めて簡単ですがご説明させていただきたいと思えます。来年度以降新聞報道でも1千万円貸付けをするという国の支援制度も出てきているということではありますが、まだその点についてはですね、中身が決まっておりません。市町村と国での負担ということになるんですが、中の要綱示されておりません。このほかに、先ほど政策の方で予算計上しておりました地域おこし協力隊の起業支援資金、これは100万円定額になっておりま</p>

<p>議 長</p>	<p>す。その他に今後このあと6款で計上させていただいておりますが、町の担い手育成条例、これに基づく新規就農分として100万円を計上しているところであります。あくまでも過去の協力隊の方も、地域おこし協力隊の起業支援資金100万円、町の担い手条例による100万円、これ両方ですね、交付して実施しているところであります。</p>
<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>ほかに2款総務費について、質疑ありませんか。20ページから23ページまでです。（発言する声無し）</p> <p>それでは、次に3款民生費について、24ページから26ページまでです。</p> <p>5番 山田議員</p> <p>ページ数24ページの1目社会福祉総務費になるんですが、その18節交付金で2,150万円、子育て世帯への臨時特別給付金ですが、この資料ナンバー1の方を見てもらえば、ちょっと開いてもらえば分かるんですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世代に対する国から支援金だと思うんですが、これはテレビ報道とか新聞等でも見ましたが10万円というふうになっているんですが、これを見ると児童一人当たり5万円というふうになってますが、これはどのような感じかちょっとお知らせしていただければ。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>この今回の予算に計上しました5万円は、先行給付ということで5万円にして、あと今クーポンが原則というふうに報道されているところの予算は入っておりません。なのでそちらの方の詳しい現金でもいいのか、クーポンなのかっていうあたりもまだはっきりしたものが来ていませんのでそちらの方は、ここには載ってなくて。あくまでも先行給付の5万円分だけです。</p>

<p>議 長 山 田 議 員</p>	<p>5 番 山田議員          ということはまだ国の方では現金にするのかクーポンかというのは、今はまだ各自治体に委ねるといふか、まだそこまでは来ていないということできりあえず5万円。あとはクーポンにするか現金にするかは、これからということできろしいですね。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長          意向調査と言いますか、町としての今現在での考えとかという調査は来ているんですけども、実際のところクーポンが厚沢部町として活用が出来るかっていうことを考えますと、あるいはいろいろな手間と言いますか、手続き等を考えますと現金の方が妥当かなというところでは一応意思表示はしていますけどもまだ決定ではありません。</p>
<p>議 長 議 長 香 川 議 員</p>	<p>ほかに3款民生費について質疑ありませんか。          6 番 香川議員          先ほど山田議員からもお話ありました子育て世代臨時特別給付金の先行の5万円現金で渡すという話なんですけども、これ年内支給って間に合うものなんですか。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長          今回の対象は、児童手当を10月分として支給されている児童に関しては、年内に振り込めるかなというふうに考えております。あと高校生、あるいは対象としては来年の4年の3月31日までに生まれる新生児というところも入っています。それはまたおいおいにはなると思いますが、児童手当支給の児童、今のところ350人ほどを想定していますが、そちらの方は年末までにこの議会が通りましたら進めようと思っています。</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6 番 香川議員 課長が間に合うって言うのであれば間に合うんだらうとは思いますが、12節の委託料のところに子育て世帯への臨時特別給付金システム導入委託料ってあるんですよね。これ議会の承認得てからどういう形で随意契約なものか入札なものかちょっと私分らないんですけども、そのシステム導入して年内給付って結構ハードじゃないかなと私なりには思うんですけども、そのへんどういう流れになります。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 実際のところとてもタイトな期間だというふうには考えておりますが、一応これからシステムの方の準備を今現在していきまして、決定したら動けるような形と送れるような準備だけを今している状況なのでぎりぎりにはなるかなというふうには思いますが、一応年の本当ぎりぎりですけどもプッシュ型で給付できることを今目指しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>ほかに3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は24ページから26ページまでです。（発言する声無し）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは次に4款衛生費について、ページ数は27ページです。（発言する声無し）</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは次に6款農林水産業費について、ページ数は28ページから29ページまでです。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番 中山議員 先ほどの地域おこし協力隊が一人前になるということで非常に我々にとってはやはりうれしいことであって、農業後継者みたいのと同じような感じで今ここで新規就農奨励金100万円ということ、ただ、私たち農家にとってもそうなんですけども、新規に農業を始めるということに</p>

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>なりますと、非常に経費が掛かります。今これ両方合わせても200万円です。これで農家やりなさいって言うてもなかなか困難だと思うんで。先ほど町長来年度から総務省の方で大変良い事業であるというふうなことなんで。そのへんを踏まえた中でこういう新しくやろうとはりきっている農家の人には私は、やっぱり支援してやるべきでないかなと。違う形でも結構ですのでそういう形で後継者を育ててあげたいなと思いますけども。なんか聞くところによるとハウスの骨を買うのになかなか苦労しているというようなことですので。やはりそのへんを見た中でもう少しやっぱり暖かく見守ってやるという意味でもう少し増額出来ないものかどうか、そのへんについては町長の考えだと思いますのでそこを聞きたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>今お話ありましたこの100万円の従来から農業後継者、あるいは前の方の総務省の協力隊の100万円、こういうものが今交付の対象になったわけでありまして。今中山議員から言われたように今朝私は、その農業者とお会いしました。辞令を交付しながらこれからの頑張りを大いに励ましたところでありまして。いずれにしても先ほどからの住宅の話も、ぜひこの圃場の近くに構えた方がいいよと。それと同時にいろいろな人からの力を借りなさいと、通いはあまり良くないよと、地域の方にどっぷり入って地域の人の手も借りなさい。そうするといろんなことでこの助け合いの中で自分の不要になったハウスのガラでもあるいは、ビニールでもそういうものがお互いに支援してくれるから、そういう地域ぐるみの活動をしなさい、こういうふうに今朝も話してやったところでありまして。いずれにしても今本人の話を実は今朝聞いた段階でもうすでに自分の周りの農地の拡大までも図っていると、こういうふうな状況であります。ただ、今のところ</p>
-------------------------------	---

現段階ではハウス専門の仕事しているので大きな機械ももちろん要りませんし。やはり人手というものが必要ですと、こういうことになります。ですから応援してやるにはですね、ぜひ独り者で一人で一生懸命やったってしれている作業ですから。早いうちに奥さん貰えと、こういうことからですね、今25日、婚活事業があるわけですけども、これにも申し込んでいると。彼の農業を活かしてやるためにまずそっちの方から活かしてあげたいということでですね、先ほどもお話をしたところでもあります。ただ、お金の面については、いろんな制度があります。これ無利子資金もありますし、彼らが今これからいろんな農地に関わる金だとか、農地取得資金、あるいは近代化の機械の資金も、こういうものはいろいろありますので取って高額な利息じゃなくて自分でやっていきながら納めていけるような資金もありますから、そういうものはどんどんどんどんどんもし運営している中で問題があったら来なさいと、いろいろ相談乗りましようということで話をしておりますので。ただ現金を膨らます、何をするよりもまずこういう新しい農家のやる気の起こさせるような、そういうところから始まらなきゃなかなか育って行かないと、こういうように思いますから。25日の婚活事業も大いに彼には期待をしてちゃんといいのをもらえと、こういう話をしてありますのでおいおいそちらの経営の方については、町も入って相談をしてあげると、こういうことにしたいと思います。

議  
議  
議  
議

長  
長  
長  
長

議事の途中ですが、15時30分まで休憩します（15：15）

休憩前に引き続き議事を続行します。（15：30）

6款農林水産業費について質疑ありませんか。28ページから29ページまでです。

2番 山崎議員

山崎議員	<p>林業振興費の121万円を補正で見ているわけではありますが、これは鳥獣被害対策実施隊の日額の報酬ということでもあります。そういうことでこの対象人数は何人になってこの都合121万円の補正を組むということは、どういう活動内容になっているのか。それと同時にこの人方にどのくらいの鳥獣を捕獲しているのか、その実際を説明願いたいと思います。</p>
議長	<p>農林課長</p>
農林課長	<p>今回の補正につきましては、有害鳥獣の実施隊員さんの日額報酬ということで1日あたり5千円の単価となっております。例年だいたい900日くらいをベースに活動して罠に鳥獣が捕獲されていないか、そういうのを各地域見回っていただいております。現在43名いらっしゃいます。その中で見回り、罠を設置した部分について常に罠を設定するといつ捕獲されるか分かりませんので定期的な見回りを実施していただいております。それが、だいたい昨年度で言いますと、1,290日見回っていただきました。今回も、予算を900日以上見ていたんですけども、今年もやはり1,100日くらいこれからも含めて必要になってくるだろうというところで今回の補正となっております。この方々だけでないんですが、ハンターさん含めて鳥獣の捕獲にあたっていただいております。実際に今年度の今日までの実績ではありますが、ヒグマが17頭、シカが67頭捕獲されております。以上となります。</p>
議長	<p>2番 山崎議員</p>
山崎議員	<p>こういう実際に実施隊員としていろいろ見回りだとかいろいろそういう行動を起こしていただいているのは大変ありがたいことだと思います。それでですね、今43名いらっしゃるということでもありますけれども、こういう中でただ車で走って歩くだけの人、何人もいるんですか。私の</p>

	<p>ところは、ある木間内の人がシカの罠を仕掛けていただきましたけども、1日に3頭獲った日もありますよ。そしてそれからオスとかっていう形で本当にこうやればね、やっぱし私のところの畑で5頭捕獲しましたよ。そうするとこの43名の中で鉄砲も撃ったこともないし、ただ見回り隊って走って歩くだけということなのかなと思ったりもするんですが、そのへんはいかがですか。本来ならば例えば今121万円の補正ということでその前に本予算組んでいるわけですから。そうするとやっぱしこの日額報酬というのは、けっこうそれなりの額になると思うんです。だから我々は、そのご苦勞を十二分に承知していますけども、それだけにその活動を期待したいんですよ。だから捕獲してもらいたいですよ。そのへんはいかがですか。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 この40数名の方の活動なんですけれども、もちろん隊員さんによってですね、濃淡あります。毎日見回りされる方いらっしゃいますし、また特定の場所を不定期で見回っていらっしゃる方もいらっしゃいます。なのでこの40名の方々が全て毎日見回っているわけではございません。例えば農作物被害があったといった時にそこを見に行ってくださいということも含まれておりますし、有害鳥獣対策、どのような対策が一番有効的かというところでいろいろ議会からも指摘いただくところではありますが、町としましては罠の設置に対応しましたですね、見回り活動の充実ってということも必要になってくるかなと思っております。昨年、今年とですね、シカの頭数は割と獲れているという状況にもありますので、こういった見回り活動の充実というのも一定の効果があるのかなというふうに考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長</p>

町	<p>長 今山崎議員から大変厳しい指摘を受けましたので。おそらく名前だけで走っているんでないかとかって、そういう。これはうちの方の手続き上は各支部長さんに確認を願うというふうな手段でやっておりますけども、もし今山崎議員が言うようにただ勝手に走って歩いて5千円もらっているんでないかという、こういう疑問な者がいれば、これは厳重に確認の度合いを強くしなければならぬと思いますので。これ、猟友会のほうにも強く申し立てながら、うちの裏へちょっと見に行く確認もあれば、山二つも超える確認もあるし。この5千円という日当がいいのかどうか。こういうことも少し猟友会と話をして来年に向けたいと、こういうふうに思います。</p>
議 山 崎 議 員	<p>長 2番 山崎議員</p> <p>今町長が前進的な発言をしていただきましたけれど、今本町にとってもですね、この鳥獣被害対策を進めていくということが大変な大きな課題でもあるし、なんとしてもやらなきゃいけないというふうに私は思っています。それだけね、ものすごい勢いでシカなり、クマは見たことないんだけど、シカというのはいすごい勢いで今増殖しています。そういう中でね、端的に駆除しないとね、車で行って逃げていったのをいなくなったって言ったってそれだけでなくて捕獲しないと本当の対策にならないというふうに私は思っていますので、これをね、やっぱしやらないとやっぱし山間部でね、やっぱし農業、将来的に出来なくなる可能性がありますよ。そこまでやっぱし危機感を持った中で対応してほしいというふうに思います。それとやっぱし私は、この日額報酬を逆にまだまだ上げたいと思いますよ。上げた方がいいと思いますよ。一生懸命走ってね、車で走って歩いている人もいますし。けども、たばこふかしながらね、あっち向いてね、シカのそばにも行けないうでさ、これで隊員でありますかっていう人もいるかもしれない、中には。だからやっ</p>



<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>が正式なと言いますか、本来の進め方でございますので、その報道については誤りではないのかなと思っております。</p> <p>10番 佐々木議員</p> <p>今回私も浜塚さんから内容等見せてもらいました。ここにもオアゾブルーという会社関わっているわけです。そしてまた3月定例会において香川議員からの一般質問等の中でもですね、議事録を引用しますと22年完成する新道の駅の店舗販売を前に有志サイトで先行販売が決まった、店頭販売を念頭に開発されましたパワーチキンといったことですね、アッサンのパワーチキンというようなことがインターネット上で不特定多数の人に向けてクラウドファンディングといった資金活動を募るといような行動もしております。そのページの中にはですね、町長をモチーフとした町長の似顔絵、まさにこれ浜田町長だなど、関係する人が見て分かるようなそういった内容も掲載されてございます。その後削除された経緯にありますので、そのへんは町長はどういった抗議を申し入れてきちっと対応された部分があるのかどうか。ご答弁願います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>前に私の似顔絵が付いたものがホームページで載ったというふうな指摘があって、そのことが契約以前に行動があったんじゃないかというふうな疑問が出た中で私は明確に指摘をしております。もちろん予算の無いものは契約はできませんし、入札執行も出来ません。業者がいろんな手立てをつくりながらそれぞれ自分の方に自分の方というふうなそういうテクニックを使うんでしょうけども、行政の場合は予算無くて入札何てできる話ではありませんし。そういうものの掲載なんて。ただ、今浜塚議員が言われるようにこれもその関連じゃないかと、こういうお話で</p>

す。これは、先ほど課長が言ったようにこの事業というのは10分の10事業で観光庁から総額1,500万円の事業であります。それが国全体の中で応募が多すぎてカットされて厚沢部町は、2回目の挑戦で900万円をようやく掴んだという、こういう事業であります。だから事業認定が遅くなったと、こういう時期であります。こういうメンバーの中からそれぞれ厚沢部町のこの観光に関わる材料を作り出そうよと、それぞれ持っているものは持ち出そうよということのこういう実施体制ですから。こういうものの中でそれぞれ結果的にこれからどういうふうなものが出てくるか分かりませんが、そういう事業の進めの中で国がオーケーしてくれたと、こういうことですから。予算もないのに先に契約したとか、予算もないのに業者が決まったとかそんなことはもちろんあり得る話でもないし、私もその印刷物を見ました。見てどこからこういうことが出たかと当然私は確認をしております。けども、こっちで主体的に仕事しているメンバーでは我々は知らなかったというふうな回答も聞いておりますから、私は、それこそいろんな業者がこの仕事にはまりたいんだなと思いながらですね、町が勇み足でやっているということではないということを確認してあります。

議 長  
佐々木議員

10番 佐々木議員

町長はそうおっしゃいますけどもですね、これにはやっぱり違和感と疑念が当然わいてきますよ。一度足らずとも今回もですよ。実証実験、インターネットで検索するとこの事業の名前が出てきます。事業を受託しましたって言いきっているんですよ。このオアゾブルーがきちっとそういうようなことで言い切って証言しているんですよ。これについてはですね、香川議員おっしゃられたように全員協議会の中でも1,500万円のコンテンツの部分で進んでいるというような

議  
町

長  
長

話はありましたけどもですね、詳しい中身まで説明しておらない。そしてまた、私が考えるにですね、これ厚沢部町の結びつきが強いんだと、威圧的に誇示し、他の業者の排除を狙ったとした恣意的で真意を欠く会社でないですか、私はそういうふうな部分で判断しますよ。そしてまた、先ほど来課長が言ったように先行着手もしているわけでしょ。これどう判断したらいいんですか。町長、どういうふう考えるんですか。

町長

私は、このオアゾブルーという会社もここのメンバーの中に入ってますけども、この会社に確認してありますよ。今回のその出し物に。全く知らなかったそうです。それをなんでこれ、この会社だって決めました。私はこの社長に電話をかけて聞きました。それを見て決まったって話でしょ。私は、このメンバーに入っている社長に何か知らんけどチラシばらまいたって話を聞いたら、いや、うちは全く知らないけど誰かこれ確認してみますという話でして。だけどこれは今課長言ったのは、このメンバーの中でみんなで観光事業の資料を集めましょうと。どんどんどんどんうちだってこれ、着工する前から集めているわけですから。観光協会だろうと商工会だろうとみんなこれに登載できるものは使うわけですから。これが言うなればデザインをつくるわけですよ。それが1枚の紙が、ここで言う株式会社オアゾブルーでないかという話ですけど、オアゾブルーに確認したら全く知らなかった。どこからこういうものが出たんですって。私は聞いたら、うちは全くこんな出していませんという回答を得た。それ以上のことは、私は問いただすこと出来ないから、これはあくまでもこれからの事業ですからねということを確認してあります。そんな疑義を申すということは、会社の社長を呼んで確認してみてください。

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 町長は入札云々でやるということなんですけども、これ委託料ですよ。委託料ということは、特定業者が決まったの委託料ということなんでしょ。ここにきてプロポーザルとか方式そういったこともやってない、全員協議会においてもきちっといろいろそういったコンテンツをつくるよというように。ただ農水、観光庁ですか、どちらからの補助金だけでそういうふうなものをつくっていくんだという説明しかなくしてですよ。どうしていきなり委託料って決定事項のこういう金額明示になるんですか。全く道理と言うか、事業採択に向けての方向性というのが正しくないんでないかなというふうに判断せざるを得ないんですけども、間違いなんですか。正式なものなんですか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 委託料というのはこの中での特殊な作業ばかりですからそこに委託という言葉が入るんであって、業者は何社も入るわけですよ。だから入札の中での委託ですから。だからあくまでも競争入札になるわけですよ。分かりますか。いかにももう決まったようなお話ですけども。そんな話は我々の方では予算が今出しているのにもう作業している話にはなりません。</p>
<p>議 長 香川議員</p>	<p>6番 香川議員 けど事業計画書ですか、その時点でもうオアゾブルーが載っているっていう時点でもうその以前から厚沢部町と何かしら接点はあったのかなと。この事業計画書見ただけでも分かるんですけども。あと実際この「田舎天国畑と森で過ごす厚沢部スローツーリズム実証事業」という事業なんですけども、それに関してこのオアゾブルーがどこまで、果たして映像をやるもんだか、それ</p>

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>ともこの観光ですか、SNSも全部やるものなのか、その役割がちょっといろいろな会社が観光協会なり商工会なり書いているわけですから。そのオアゾブルーがどういう感じで今のこの補助金をもらうっていう事業に対して関わっているのか、そのへん説明していただきたいなと思います。</p> <p>町長</p> <p>今この計画書にあるようにこのグループで検証をするわけですよ。いろいろとデータを持ち寄りながら。これは、それぞれ2年も3年も前からいろんな厚沢部町のデータを持ち寄って最終的にどういう編集をするかということになるわけです。これの編集をするのにどこが指導をもって編集してもらうのか、これは委託でやるわけですよ。だから厚沢部町のデータというものは、先ほどから言うようにどういう観光をPRするのか、海外にPRするのか、こういうものを、内容を全部この実施主体という5社、6社、関係者でもって持ち寄りながら厚沢部町はこういうところですよ、こうすべきですよと、こういうものを、持ち寄りをする団体ですよ。だからこの中にはうちの方は1年も前からある資料も使うし、それぞれのメンバーは、いろんなものを撮っている、そういうものの中からどれを使いましょうかというのはこれからの話です。だから契約して会議だとかそういうものを開いた中で当然これからも仕事進んでいくわけですから。これ国内・国外にPR用ですよ。これが今の観光庁の事業なんです。これ100分の100事業ですから。いずれにしてもこうこう厚沢部のここがこういうふうにやりますよというものを今観光庁の方に出すわけですから。それにはいろんなデータを集めながら一つのものをつくる、これがこの事業。</p>
-------------------------------	---

香川議員	私の聞いていることとちょっと意図が合っていないように思うんですけども。私が聞いたかったことは、団体組織で観光協会とか商工会とか名前7つぐらい載っているんですけども、そのオアゾブルーが結局どこまでのこの補助金受けたら担当するのかっていう実質的なものを、私はちょっと聞きたいんですけども。
議 長	その900万円の補助金にあたって。
香川議員	例えば映像の部分は、全部そのオアゾブルーっていう会社で受け取るものなのか。ちょっとそのへんを聞きたいなと思ったんですけど。
議 長	それはオアゾブルーだけでよろしいんですか。あと観光協会、商工会、一番下のダブルオーダーデザインとかそういうふうなのは。
香川議員	そのへんもちょっと含めて聞きたいです。
議 長	町長、900万円の補助金のそういうふうなこのメンバーでそれなりの役割というふうなものを教えていただきたいということだと思います。
議 長	町長
町 長	ですからこの7組の観光PRグループが最終的にこれから持ち寄る資料によってはどこが編集者になるか、これからの話ですけども。おそらくいいものを持っているところに、データを持っているところに編集をお願いするということになります、これは。だから観光省ですから。どうこの厚沢部を国内国外に売り込むんだと。そのためには厚沢部というのはこういうところですよ。こういう良いものがありますよ。こうですよということを、ここで今編集でつくる。編集して作るのに一番材料の持っている、そしてこの町を有効にPRしてもらえる、そういう会社であ

	<p>ればオアズブルーであろうと、ダブルオーデザインであろうとどっちでも構わないですよ。その通りやってもらうのに。だから最終的には3月までにそういうデータ集めをしてもらってこの事業として結果としてあげてやるんですよと。それにそれで完了というところまでこの会社にやってもらう、こういうことですよ。ですから委託なんですよ。</p>
議	<p>長 町長、この900万円プラスいくらか町が出してこの映像コンテンツ、観光コンテンツ作成ということですから当然映像をつくるということですよ。</p>
町	<p>長 これ全部この中に入っているわけですよ。900万円の中に。</p>
議	<p>長 900万円だけでやる。</p>
町	<p>長 そうです。そうです。</p>
議	<p>長 900万円だけでやるんですか。</p>
町	<p>長 この事業はね。</p>
議	<p>長 900万円というのは、補助金だけじゃないんですか。</p>
町	<p>長 町は一銭ももたないんですよ。100パーセント観光庁の金でやるんですよ。</p>
議	<p>長 そのお金で観光コンテンツ作成をするということ。</p>
町	<p>長 そうです。そうです。でなければ町単独でやる技術的なものもないから。それからそういうものを集めて全部そういう資料を集めて、選んでこうこうこういうスタイルにしてこうやりましようというのは彼らのプロの方のテクニックですから。それをお願いすると、こういうことですよ。</p>
議	<p>長</p>
町	<p>長</p>
議	<p>長</p>
町	<p>長</p>
議	<p>長</p>
町	<p>長</p>
議	<p>長 ということは、この下の2社が主体となってやるということで考えていいということですよ、</p>

町 長	香川君の質問に対しては。 オアゾブルーというのうちのほうは3年くらい前から入っていますけども。ダブルオーダーだかって、これは、私もあまり顔を合わせたことが無い。いずれにしてもそういうことでプロの方をお願いをする、委託する事業です。そのデータをみんなで持ち寄りましょうと、こういうことです。
議 香川議員	長 6番 香川議員、これで3回目の質問です。 であれば、その映像を作成する、きっとオアゾブルーって言う会社、そういう会社なんだろうと思うんですけども、なぜこれにオアゾブルーが入ってきたのか。町長こそ私の3月の定例会の時の一般質問の時にこそなかなかこのへん放映する会社っていうのは、ないんだっていう話してましたけども、実際ちょっとネットとかで調べると札幌あたりで百数社あるような感じなんで。そういう中でなぜこのオアゾブルーが出てくるのか。それに至って事前にプロポーザルなり随意契約をしたのか分かりませんが、なおかつ課長も先行で進んで映像撮っている部分もあるっていう話もしているものですから。であればなぜこの会社が、こういうふうに補助金の申請の段階で名前が挙がっているのか。私はそれがすごく不可解なんですけども。そのへんについてお答えいただきたいと思います。
議 町 長	町長 当たり前の話ですけども、この種の業者でうちに指名願い挙がっているのはこれよりないんですよ。あとどこでだすんですか。指名委員会でその業者っていうのは決まるわけですから。指名願いの挙がっていないものに指名はできませんので。お分かりですか。ただ一般にある会社どこ

<p>議長 山崎議員</p>	<p>でも発注できるってもんじゃない。今の話を聞くと札幌に100社あるからどこでもいいんでないかって話、今聞こえましたけども。行政の発注というものは、そんなもんじゃないです。ちゃんと指名願いが挙がっている会社でなきゃ指名できないようになっています。いいですか。</p>
<p>議長 山崎議員</p>	<p>2番 山崎議員 皆さんのいろいろな討論を聞いてもさっぱり分かんないんだけども。まずその観光コンテンツってこれ何なんですか。だから900万円の積算根拠を教えてくださいよ。この観光コンテンツって動画ですか。だからそれをどのような形で作り上げていって、それが900万円のこういう予算になるんです。その積算根拠を示してください。</p>
<p>議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 まず中心的になりますのは、農泊モニターツアーの内容になります。そのコーディネート業務、それから動画を収録する作業、それからスチール撮影、それから中国人を対象にしていますので多言語編集、それからユーチューブ・SNSに挙げるためのチャンネルの開設、それから旅行代理店との商品化に向けた交渉と。これらが主な委託内容でございます。</p>
<p>議長 山崎議員</p>	<p>2番 山崎議員 それがね、事業主体が、厚沢部町の商工観光係の小西君が担当者ということになっているんだけども、今いろいろな動画とかスチール何とか、中国とかSNSだとか、こういうのならかなり専門的な知識が無かったらね、これなかなか計画できないというふうに思うんです。どっかに指導とかそういう仰いだんですか。それともまた、これは事業主体が厚沢部町のね、商工観光でしょ。自力でやっばしそれだけのことやったってことなんですか。それともまたどこかに第三</p>

<p>議 長</p> <p>山 崎 議 員</p>	<p>者の指導を仰いでこうだよってというような、そういうことなんでしょうか。どうですか。だからなんかこう見ればね、この内容がすごく専門的な内容になると思うんですよ。それがね、本来ならばやっばし厚沢部の観光のね、誘客を掘り起こすとかっていろんな大きな目的を持っているわけですから。かなりのやっばし戦略なり仕掛けっていうものが必要だと思うんです。だからそれがね、例えば動画をつくるにしたって我々厚沢部町でつくれるはずないんだからどこかでやっばしその指導なり受けなかったら出来ないわけでしょ。そして例えばね、この事業として今900万円なんだけど、まさかこの動画を365日毎日同じものを流すわけではないでしょ。そうすると2回転、3回転なり、いっぱいいろんな形で今度事業費膨らんでくるわけでしょ。そのへんのこの先の見通しというものを立てて組んでいるんですか。</p> <p>山崎議員、申し訳ありませんがもう一度2回目の質問の内容を簡潔にもう一度話してください。</p> <p>この事業主体はね、厚沢部町の政策推進課商工観光係なんですよ。その中で小西君がチームの責任者としてなったわけでしょ。けども、先ほど色々説明聞きますと例えばこの900万円の観光コンテンツの作成のね、積算根拠っていうのはいろんなモニターつくりますとか、動画ね、それから中国の人方と相手にして、いろんなメニューを。ものすごく専門的な分野だと思うんです、これはね。だからそれはたぶん小西君が作ったんでなくて、どっかからやっばしこの指導を受けるなり、それとも第三者がそういう指導を仰いで、それをこうやるとかそういうような格好になったのかなと思ったりもしているもんですから、そのへんの事情は如何でしょうかということなんですよ。</p>
---------------------------	---

<p>議 町</p>	<p>長 長</p>	<p>町長          今国の金を使って900万円でPRするよと。900万円で動画をつくるんでないんですよ。900万円のうち動画というものは140、50万円だろ。だから今山崎議員が言われるような難しい技術を伴うんです。ですからこういう本職の連中がこのグループに入ってもらっていろいろ指導してもらおう。その通りなんですよ。これ、素人が簡単に編集したりなんたりできる話じゃなく。ただ、この事業費全体の中で厚沢部の例えばですよ、北海道ではこのシダの草をPRしたりなんたり、そういうものをただ映すんじゃないくて、海外の子どもたちを連れて来て映してみたり、観察させてみたり、こういうものだとかいろんなテクニックを入れるわけですよ、これは。だからそこで宣伝用の動画というのは、900万円のうち140、50万円だという話です。だからそういう諸々のPR用にこの900万円をフルに使います。先ほども言いましたけども、観光庁の方には1,500万円くらいくれと要望出したんですけども、希望が多くて900万円まで切られたですから。900万円の根拠と言ったら国の金が900万円にきられましたからそれでやりますという話なんですよ。そういう予算枠でありますから。本来であれば1,500、600万円かけて他所でもわっというような宣伝をしたいな思ったけどそうはいかないという中で今の今取り組みです。</p>
<p>議 山 崎</p>	<p>長 員</p>	<p>2番 山崎議員          はい、分かりました。実施体制を見ますとですね、先ほどもこの名前で出ておりますけども、株式会社オアゾブルー、それから株式会社ダブルオーデザイン、この2社があります。あとの部分、ただ厚沢部町の観光を考える会ってまだ出来ていないとかっていうグループらしいんですけど</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長</p>	<p>も、これも入っているという。それから農の匠とか素敵な過疎の会社分かります。商工会も分かります。ただ、この下の2社の会社の関係がちょっと分かりませんのでちょっときちっとした形でどういう会社なのか、そういうことを紹介してください、2社。ちょっと印刷したものを渡してください。ちょっと分からないものだから。さっき町長はね、指名業者としてね、登録されているって言ったわけでしょ。この2社。それ以外からは、例えば今香川君が言った札幌でもいろんな会社あるって言ったけど指名願いを出した会社以外は、それは出来ないですよ。だから当然したら、この会社は指名願いだしているから、会社の実情なりいろんなそういうことはやっぱしね、出ていると思いますのでぜひそれを開示してください。</p> <p>政策推進課長</p> <p>今お話ありました2社の概要につきましては、後程資料提示したいと思います。</p> <p>ほかに7款商工費について質疑ありませんか。（発言する声無し）</p> <p>それでは8款土木費について質疑ありませんか。ページ数は31ページです。（発言する声無し）</p> <p>それでは次に9款消防費について質疑ありませんか。ページ数は32ページです。（発言する声無し）</p> <p>それでは次に10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は33ページから35ページまでです。よろしいですか。（発言する声無し）</p> <p>それでは12款公債費について質疑ありませんか。ページ数は36ページです。（発言する声無し）</p>
--	--

議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（発言する声無し）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和3年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 議案第2号令和3年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長		議案第2号の令和3年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから9ページまでです。
議	長	2番 山崎議員
山 崎 議 員		私は国保の委員会でこれを審議しまして了解しましたので意義はありません。ただ、町長にこれからの見通しというような形でちょっと所見をお聞きしたいと思いますが。実はここで645万円マイナス補正してますけども、それはやっぱり現年度の課税分と違ってあるわけなんですよ

<p>議 長 山 崎 議 員 議 長 山 崎 議 員</p>	<p>ね。4 ページです。歳入です。 山崎議員、少し待ってください。山崎議員は国保運営委員ですよ。 そうです。 こういう場で質疑はできるのか。</p>
<p>議 長 住 民 税 務 課 長</p>	<p>いや、だからこれには異議ありません。ただ、ひとつ言いたいのはこのマイナス645万円というのは、現年度の課税分なんですよ。だからこういう状況というのは、これからももっともっと大きくなる可能性もあるし、頻繁に出てくる可能性あるんですよ、課税でね。だから今日私言いましたように収入が減ることによって課税が減るよって、その見通しを町長はどういうようにお考えですかってことを聞きたかったんです。だからこの議案そのものに対して何も異議ありません。 住民税務課長 まず歳入の国民健康保険税の減額に関してなんですけども、この数字と言いますのは645万円の減額ですね。10月末調定に基づいて今回見込みが立ったわけですから減額しております。今後の見込み、今年度はおおむねこの数字ではいくと思うんですけども、やはりこれから被保険者の減、あとは所得の低下っていうことも、特に今コロナ禍なのでそこは見通せないということもあってやはり今後も減になっていくのかなという想像はできます。さらに中期的な部分で考えていきますと、やはり現状でもこれだけ減額ということになりますのでやはり集める保険料が足りないということも今後出てくる可能性はございますので、やはり保険料の検討も併せて今後していかなきゃいけない状況ではございます。以上です。</p>

議 長	この件については、国保運営委員会でやるべき議案でないんですか。今の質疑については。説明してあるの。
住民税務課長	すみません、捕捉でいいですか。今議長から指摘のありました国保運営協議会でやるべきじゃないかという話ですけども実は同じような話、運営協議会の中でもさせていただいてまして、ただやはり運営委員の立場、また議員の立場としてはこういう公のところで議論した方がいいんじゃないかということでのご質問かなとは私は思っております。ただ、やはり運営協議会で原案をつくり、そして審議し、また議員の皆様方に御承認をいただいて初めて保険料って変えられるものでございますからその提案の際はご賛同いただけると助かります。よろしく申し上げます。
議 長	ほかに歳入歳出全般について質疑ありませんか。
議 長	町長 山崎議員は、今の645万円の減額が適正なのかどうなのかという疑問を持っておそらくあえて国保運営委員が聞いているんだろうと思いますけども、これは正直言って今現段階の推移の中での落とし方。これが今また町内で大きな病気でも発生してどんとこの国保なり後期高齢者なり介護者なりが、別に大きく変われば当然これも変わってきます。3月まで必要になってきます。そういうことの中でですね、今最大限、この国保会計の中ではこれで十分間に合うと、こういうふうな判断のもとで今回減額しています。ただ、これが100パーセントということではないということだけご理解いただきたい。
議 長	ほかに歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから9ページまでです。（発言する声無し）

議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号令和3年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第8 議案第3号令和3年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第3号の令和3年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。（異議なしの声あり）

議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第3号令和3年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	ここで先ほど山崎議員の質問の中でオアゾブルー、それとダブルオーデザインの会社の内容について文書で掲示してほしいというふうな申し出がありました。それで今配布をします。そして政策推進課長の方からお話があります。
議	長	議員各位にお話をしますが質疑についてはすでに3回終わっております。今回につきましては、質疑はできませんということ、了承をいただきたいと思っております。また、詳しい内容につきましては、議会閉会後に担当課長にお聞きを願いたいと思っております。それでは朝倉政策推進課長お願いいたします。
議	長	今お配りしたのが、株式会社オアゾブルーの会社概要の写しであります。指名願いがでておる内容でございます。会社の設立につきましては、真ん中らへんにありますが、平成28年3月16日で会社の業務の内容につきましてはその目的と書いてある20項目ありますが、それらの業務内容となっております。また、先ほどお配りしました事業計画書の中での株式会社ダブルオーデザインという会社につきましては、指名願いがございませんで、株式会社オアゾブルーのですね、下請け会社ということで情報を得ております。以上です。
議	長	それでは議事の途中であります。本日はこれをもって散会いたします。明日は午前10時から開会いたします。皆様、お疲れ様でした。(16:27)